

石巻圏域定住自立圏共生ビジョン（案）

令和4年 月 日

石巻市
東松島市
女川町

目 次

序 章 石巻圏域定住自立圏共生ビジョンの策定に当たって

1	定住自立圏構想の概要	2
2	定住自立圏の名称	2
3	石巻圏域を形成する市町（構成市町）の名称	2
4	石巻圏域定住自立圏共生ビジョンの目的	2
5	石巻圏域定住自立圏共生ビジョンの期間	2

第1章 圏域の概要

1	圏域の位置・地勢	4
2	圏域市町の概況	
	(1) 石巻市	5
	(2) 東松島市	5
	(3) 女川町	5
3	圏域の現状	
	(1) 各市町の面積・人口	6
	(2) 圏域の総生産・所得	1 3
	(3) 圏域における産業の概況	1 5
4	圏域の結びつき	
	(1) 通勤者・通学者の流動状況	2 3
	(2) 医療機関の状況	2 5
	(3) 石巻市都市機能の利用状況	2 6

第2章 定住自立圏の将来像

1	圏域づくりの基本的方向性	3 0
2	将来像	3 2

第3章 定住自立圏形成に向けた具体的な取組

1	体系図	
	(1) 生活機能の強化	3 4
	(2) 結びつきやネットワークの強化	3 5
	(3) 圏域マネジメント能力の強化	3 5
I	生活機能の強化に係る政策分野	
1	医療福祉	
	(1) 救急医療及び地域医療連携体制の充実	3 6
	(2) 保健サービスの充実	3 7
	(3) 子育て支援センターの利便性の向上	3 8
	(4) ファミリーサポート事業の充実	3 9
	(5) 医療・介護・福祉人材の確保	4 0
2	教育	
	(1) 視聴覚センターの充実	4 1
	(2) 図書館の利用者サービスの向上	4 2
	(3) 学校適応指導教室に関する連携	4 3
	(4) スポーツ・レクリエーションによる連携と地域活性化	4 4
	(5) 陸上競技場の整備と利用促進	4 5
	(6) 特別支援教育に関する連携	4 6

(7) 社会教育活動の連携	47
(8) 石巻専修大学との連携	48
3 産業振興	
(1) 第1次産業（農林水産業）の振興	49
(2) 港湾整備利活用の促進	50
(3) 企業立地の推進	51
(4) 広域観光の推進	52
(5) ニホンジカ対策の推進	53
4 環境	
(1) 環境保全の啓発	54
(2) ごみの減量化・再資源化の推進	55
5 防災	
(1) 防災対策の維持・構築	56
II 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
1 地域公共交通	
(1) バス路線等の維持確保及び利便性の向上	57
(2) 鉄道の整備促進に係る要望活動の実施	58
(3) 公共交通の課題解決	59
2 デジタル・トランスフォーメーション	
(1) デジタル・トランスフォーメーションの推進	60
3 道路等の交通インフラ整備	
(1) 道路ネットワークの構築	61
4 移住定住	
(1) 移住定住の推進	62
5 震災伝承	
(1) 震災伝承の推進	63
III 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
1 人材育成及び職員交流	
(1) 圏域職員の研修及び交流	64
2 外部人材の確保	
(1) 外部人材の確保	65
3 政策調整	
(1) 政策の調整	66
4 SDGs	
(1) SDGsの推進	67
IV 具体的な取組とSDGsの関係	68
参考資料	
・石巻圏域定住自立圏形成推進会議規約	70
・石巻圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱	72
・石巻圏域定住自立圏構想推進体制	73

序章 石巻圏域定住自立圏共生ビジョンの策定に当たって

1 定住自立圏構想の概要

わが国では、少子高齢化等の影響に伴う、人口減少が急速に進展しており、特に地方圏においては、三大都市圏への人口流出も重なり、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

「定住自立圏構想」は、こうした現状を踏まえ、地方圏において、安心して暮らせる地域を各地に形成し、三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出することを目的とした施策です。

このことから、石巻圏域においても、「定住」に必要な都市機能と生活機能を確保するとともに、「自立」に必要な経済基盤等を培うことなどにより、圏域全体の魅力の向上と活性化を図り、人口減少を食い止め、持続可能な圏域社会を構築していくものです。

2 定住自立圏の名称

石巻圏域定住自立圏

3 石巻圏域を形成する市町（構成市町）の名称

石巻市、東松島市、女川町

4 石巻圏域定住自立圏共生ビジョンの目的

石巻圏域の将来像の実現に向けて、定住自立圏形成に関する協定に基づき、石巻市、東松島市、女川町が連携して推進する具体的な取組を示すことを目的とします。

5 石巻圏域定住自立圏共生ビジョンの期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とし、必要に応じて毎年度所要の変更を行うものとします。

第 1 章 圏域の概要

1 圏域の位置・地勢

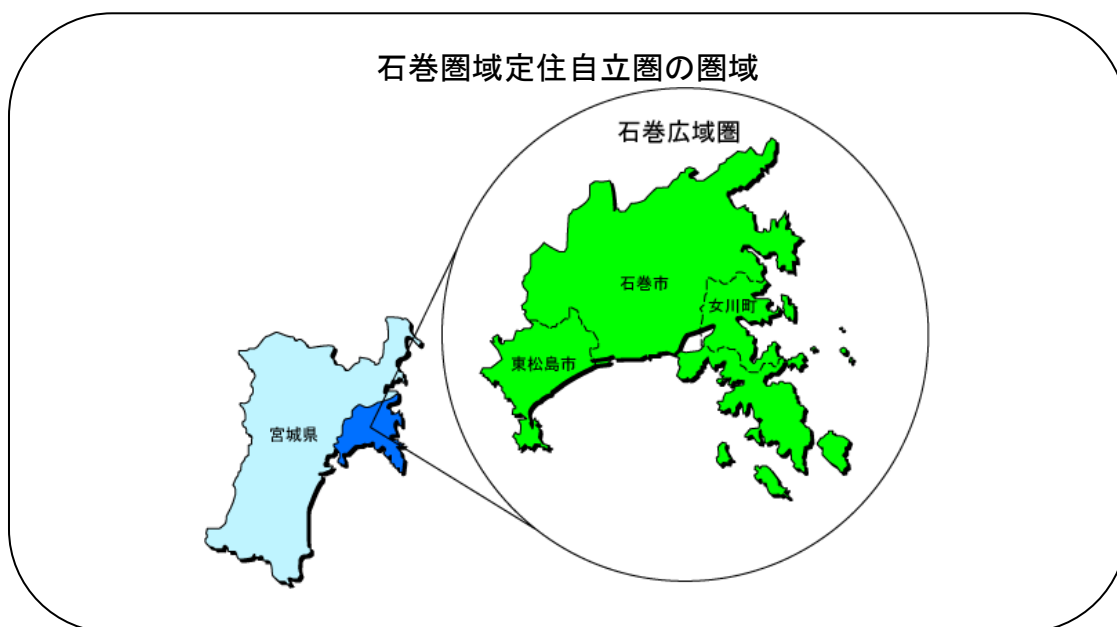
石巻圏域は、宮城県の北東部に位置し、中心都市の石巻市は、仙台市から約50kmの距離にあります。

圏域の中央には一級河川「旧北上川」が貫流し、東部一帯は「三陸復興国立公園」に指定され、北部と西部は仙台平野を形成する広大な耕地となっており、南西部は「特別名勝松島」に接しています。

気候は、東北地方の中部太平洋側に位置するため、内陸地方に比べて寒暖の差は少なく、一年を通して比較的温暖な地域となっています。

産業面では、世界三大漁場の一つに数えられる金華山沖に近接することから、古くから漁業や水産加工業が盛んであり、沖積平野を形成する内陸部では、河川による豊かな水源を生かした稲作のほか、畜産、施設園芸なども営まれています。

また、石巻湾に隣接する石巻市と東松島市の臨海部には、パルプ・紙製造や木材・木製品製造及び飼料製造等を中心とした工業地帯が形成されている一方で、北上高地の山々、リアス式海岸、離島など自然環境にも恵まれていることから、自然を生かした観光業も盛んです。



2 圏域市町の概況

(1) 石巻市

石巻市は、宮城県北東部に位置する、風光明媚な県下第2の都市です。

産業面では、旧北上川・北上川沿いに肥沃な耕地が広がり、豊かな水に育まれた水田地帯による稲作が営まれているほか、内陸部では、野菜や花きに加え、肉用牛の生産も行われるなど、多彩な複合経営農業が営まれています。

また、金華山沖の豊かな水産資源を背景に漁業のまちとしても栄え、東日本大震災で被災し、再建された「石巻市水産物地方卸売市場石巻売り場」が、世界一長い魚市場としてギネス世界記録に認定されています。

さらには、工業都市としても発展を遂げており、国際拠点港湾「仙台塩釜港石巻港区」の背後には、パルプ・紙製造や木材・木製品製造及び飼料製造業などの企業が集積し、圏域経済と雇用を支える重要な役割を担っています。

(2) 東松島市

東松島市は、宮城県中部に位置し、風光明媚な特別名勝松島の一角「奥松島」を占めており、里浜貝塚、赤井官衙遺跡群、野蒜築港跡などの多くの史跡を抱える自然豊かなまちです。

また、肥沃な田園が広がる平地では水稻やこだわりの農産物が生産され、豊饒の海では「のり」や「かき」の浅海養殖が盛んに行われています。

加えて、交通環境を活かした都市機能にも恵まれており、JR仙石線、三陸自動車道及び国道45号が市内を横断しているため、仙台市や石巻市などの主要都市や、仙台空港、仙台港などへの交通アクセスが容易であり、通勤・通学だけでなく観光や産業においても多彩な交流が生まれています。

(3) 女川町

女川町は、宮城県東部に位置し、「三陸復興国立公園」地域に指定されている水産と観光の町です。

北上山地と太平洋が織りなす風光明媚なリアス式海岸は天然の良港を形成し、カキやホタテ・ホヤ・銀鮭などの養殖業が盛んで、魚市場には年間を通じて暖流・寒流の豊富な魚種が数多く水揚げされています。

また、テナント型商店街「シーパルピア女川」や「地元市場ハマテラス」を観光拠点に新鮮な魚介を活かした数多くのイベントを開催しており、半島部を走る国道や県道からは、紺碧の海と山の豊かな緑が調和する美しい景色が堪能できます。

東日本大震災により、町中心部は壊滅的な被害を受けましたが、「あたらしいスタートが世界一生まれる町へ START! ONAGAWA」をスローガンに掲げ、これまで以上の水産都市への実現に向かっております。

3 圏域の現状

(1) 各市町の面積・人口

石巻圏域の総人口は、約18万6千人となっており、圏域全体に対して、石巻市が約75.5%、東松島市が約21.1%、女川町が約3.5%の割合となっています。

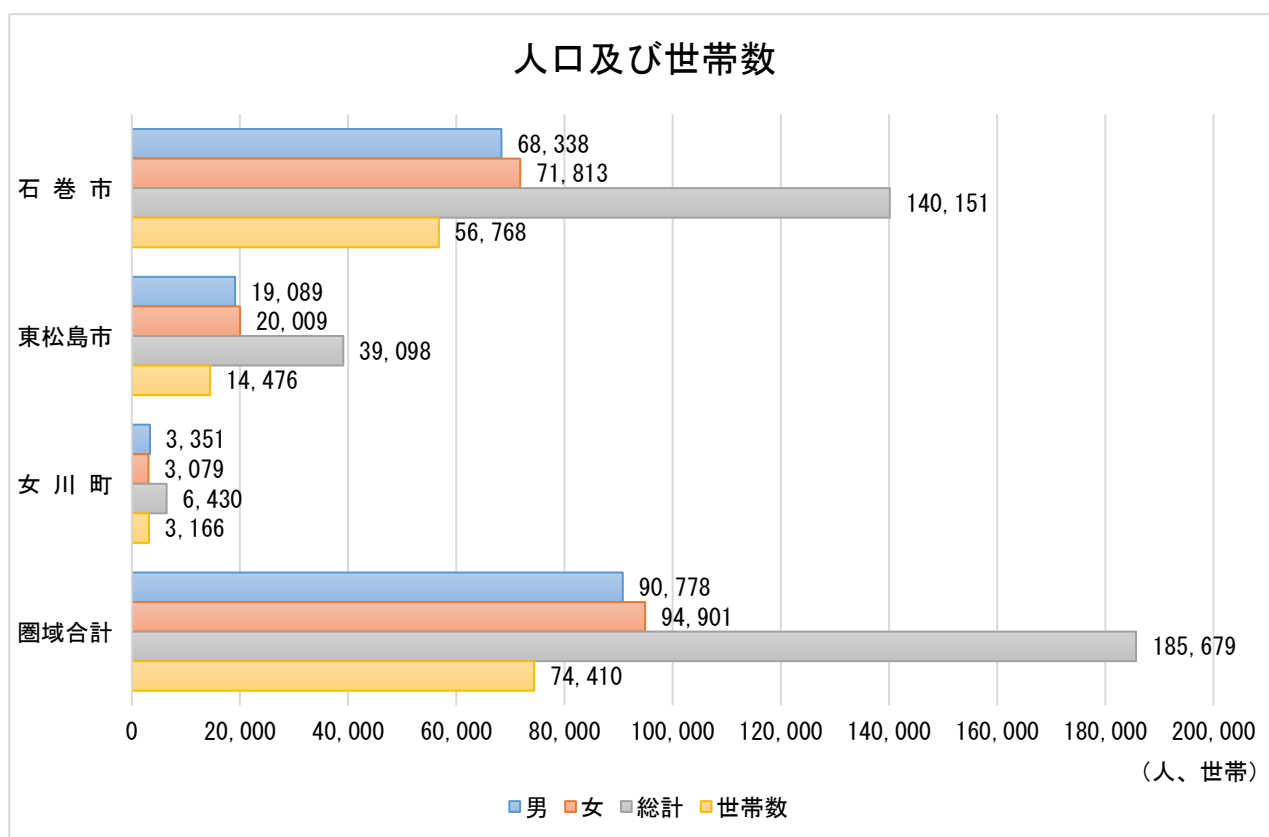
また、石巻圏域の世帯数は約7万4千世帯であり、圏域全体に対して石巻市が約76.3%、東松島市が約19.5%、女川町が約4.3%の割合となっています。

(単位：人、世帯、km²、%)

区分	人 口				世帯数		面 積		人口密度(人) (1km ² 当たり)
	男	女	総計	比率	総計	比率	総面積	比率	
石巻市	68,338	71,813	140,151	75.5%	56,768	76.3%	554.55	76.9%	252.7
東松島市	19,089	20,009	39,098	21.1%	14,476	19.5%	101.30	14.0%	386.0
女川町	3,351	3,079	6,430	3.5%	3,166	4.3%	65.35	9.1%	98.4
圏域合計	90,778	94,901	185,679	100%	74,410	100%	721.20	100%	257.5

※出典：令和2年国勢調査（総務省）

※比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

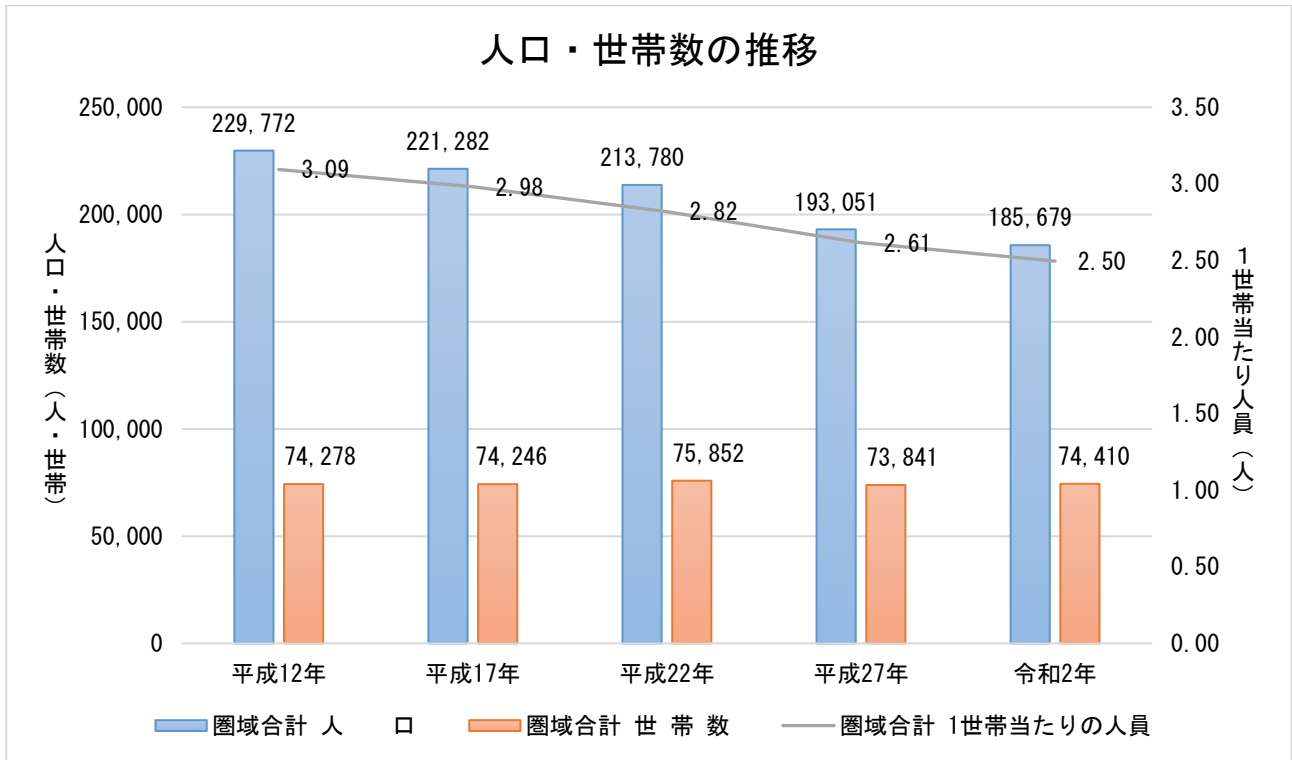


① 圏域における人口・世帯数の推移

いずれの市町も人口は減少しており、特に平成23年の東日本大震災の影響によって平成27年は大きく減少しています。世帯数は、圏域全体で見るとほぼ横ばいとなっていますが、人口減少により1世帯あたりの人員も減少していることから、震災以前からの核家族化による分散が進行していると考えられます。

(単位：人、世帯、%)

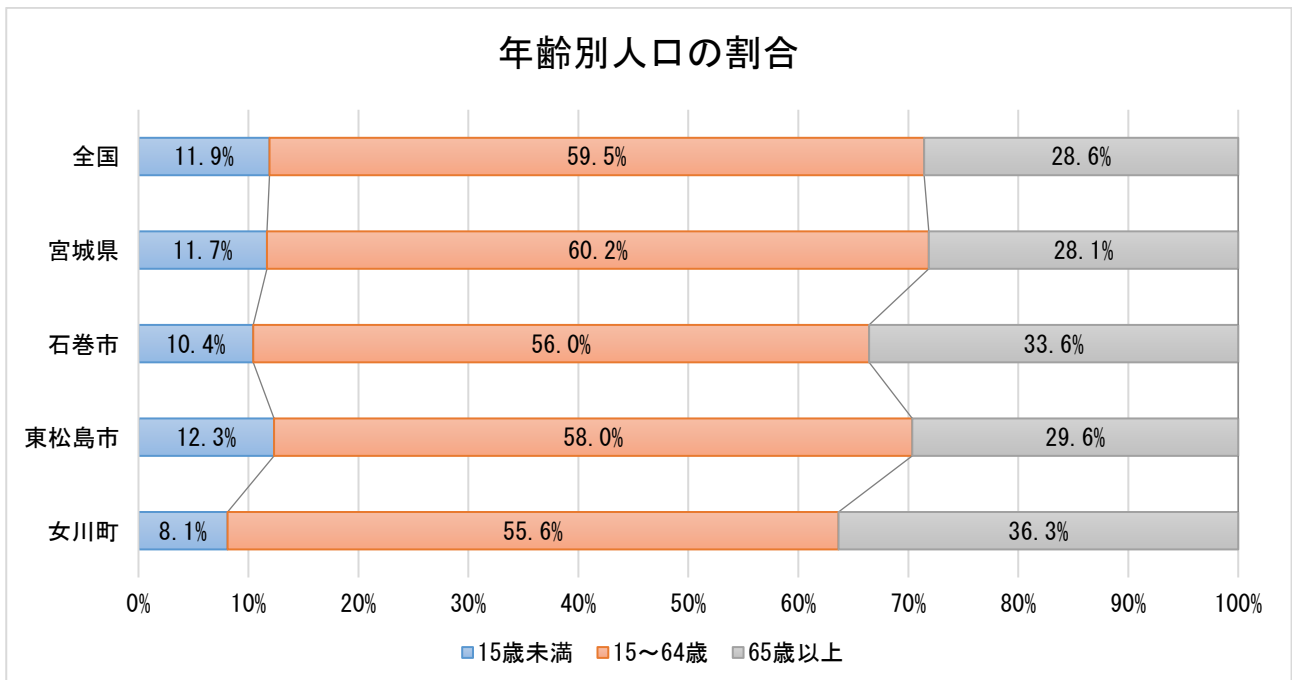
区 分			国勢調査				
			平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
石巻市	人 口	実 数	174,778	167,324	160,826	147,214	140,151
		増減率	—	△ 4.26	△ 3.88	△ 8.46	△ 4.80
	世 帯 数	実 数	57,209	56,770	57,871	56,819	56,768
		増減率	—	△ 0.77	1.94	△ 1.82	△ 0.09
	1世帯当たりの人員 (人口/世帯)		3.06	2.95	2.78	2.59	2.47
東松島市	人 口	実 数	43,180	43,235	42,903	39,503	39,098
		増減率	—	0.13	△ 0.77	△ 7.92	△ 1.03
	世 帯 数	実 数	12,785	13,539	14,013	13,868	14,476
		増減率	—	5.90	3.50	△ 1.03	4.38
	1世帯当たりの人員 (人口/世帯)		3.38	3.19	3.06	2.85	2.70
女川町	人 口	実 数	11,814	10,723	10,051	6,334	6,430
		増減率	—	△ 9.23	△ 6.27	△ 36.98	1.52
	世 帯 数	実 数	4,284	3,937	3,968	3,154	3,166
		増減率	—	△ 8.10	0.79	△ 20.51	0.38
	1世帯当たりの人員 (人口/世帯)		2.76	2.72	2.53	2.01	2.03
圏域合計	人 口	実 数	229,772	221,282	213,780	193,051	185,679
		増減率	—	△ 3.69	△ 3.39	△ 9.70	△ 3.82
	世 帯 数	実 数	74,278	74,246	75,852	73,841	74,410
		増減率	—	△ 0.04	2.16	△ 2.65	0.77
	1世帯当たりの人員 (人口/世帯)		3.09	2.98	2.82	2.61	2.50



※出典：国勢調査 平成12年～令和2年（総務省）

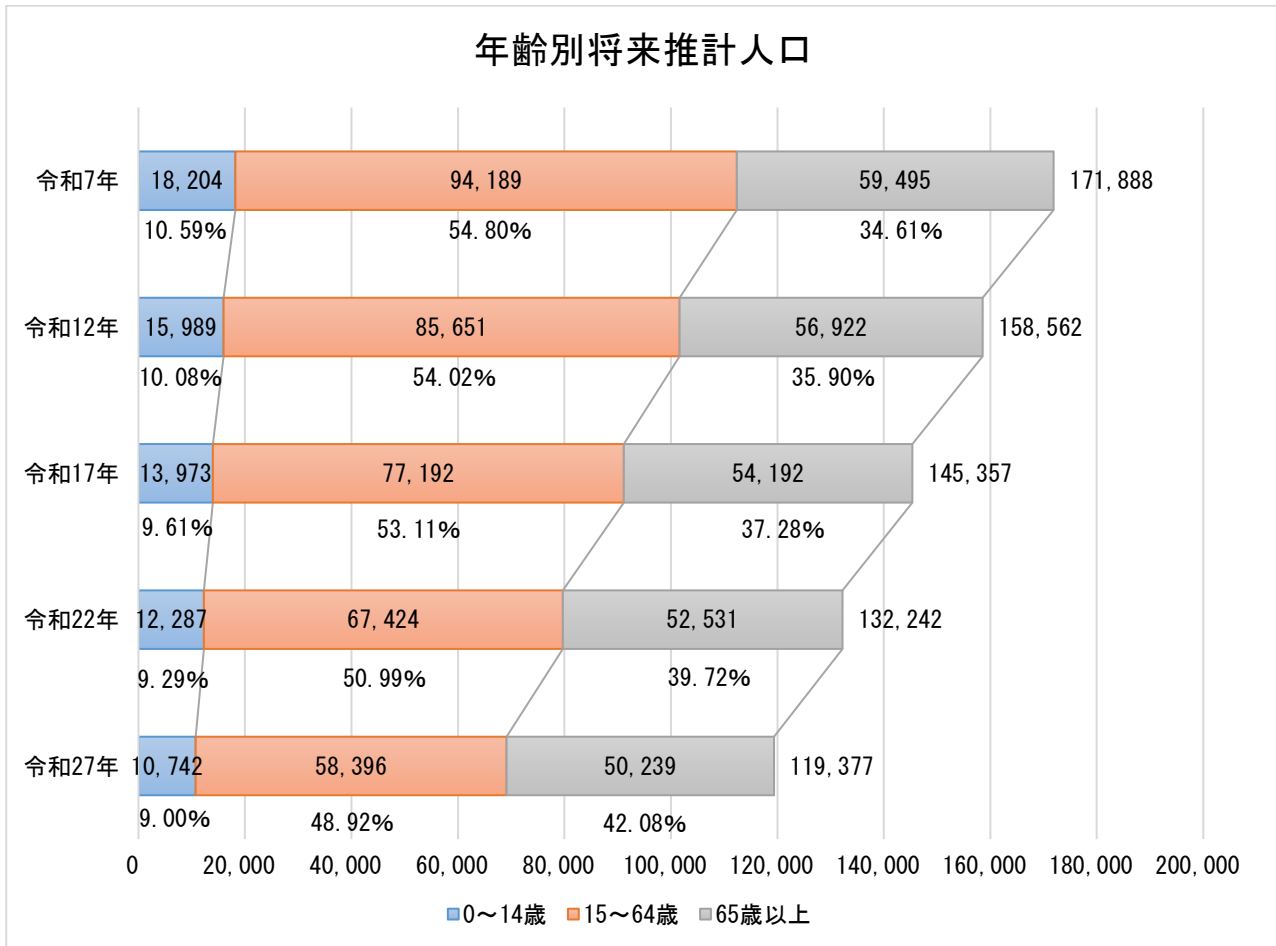
② 少子高齢化の現状

圏域全体で少子化・高齢化の進行が見られ、令和2年国勢調査の集計結果では、圏域各市町において65歳以上の比率が全国平均及び宮城県平均を上回っています。また、石巻市及び女川町では、15歳未満の比率が全国平均を下回っています。



※出典：令和2年国勢調査（総務省）

「圏域における年齢（3区分）別将来推計人口」



(単位: 人)

自治体	項目	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
石巻市	0~14歳	13,230	11,406	9,819	8,496	7,309
	15~64歳	70,635	63,685	56,837	49,291	42,297
	65歳以上	45,605	43,218	40,838	39,126	37,091
	合計	129,470	118,309	107,494	96,913	86,697
東松島市	0~14歳	4,589	4,250	3,871	3,549	3,230
	15~64歳	20,862	19,660	18,411	16,558	14,817
	65歳以上	11,805	11,759	11,559	11,714	11,608
	合計	37,256	35,669	33,841	31,821	29,655
女川町	0~14歳	385	333	283	242	203
	15~64歳	2,692	2,306	1,944	1,575	1,282
	65歳以上	2,085	1,945	1,795	1,691	1,540
	合計	5,162	4,584	4,022	3,508	3,025
圏域合計	0~14歳	18,204	15,989	13,973	12,287	10,742
	15~64歳	94,189	85,651	77,192	67,424	58,396
	65歳以上	59,495	56,922	54,192	52,531	50,239
	合計	171,888	158,562	145,357	132,242	119,377

※出典：日本の市区町村将来推計人口（平成30年3月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

③ 圏域の人口動態

近年は死亡数が出生数を上回る自然減及び転出数が転入数を上回る社会減により圏域全体で人口減少が進んでいます。

(単位：人、%)

区 分	石巻市				東松島市			
	人 口 増減数	増減率	自 然 増減数	社 会 増減数	人 口 増減数	増減率	自 然 増減数	社 会 増減数
平成 28年	△1,171	△0.79	△936	△235	△2	△0.005	△113	111
平成 29年	△1,465	△0.99	△975	△490	△21	△ 0.05	△106	85
平成 30年	△1,633	△1.12	△1,076	△557	△131	△0.33	△ 120	△11
令和 元年	△1,891	△1.31	△1,179	△712	△341	△0.85	△245	△96
令和 2年	△1,814	△1.27	△1,228	△586	△187	△0.47	△217	30
平 均	△1,595	△1.10	△1,079	△516	△136	△0.34	△160	24

(単位：人、%)

区 分	女川町				圏域合計			
	人 口 増減数	増減率	自 然 増減数	社 会 増減数	人 口 増減数	増減率	自 然 増減数	社 会 増減数
平成 28年	△124	△1.81	△55	△ 69	△1,297	△0.66	△1,104	△ 193
平成 29年	△98	△1.46	△63	△35	△1,584	△0.81	△1,144	△440
平成 30年	△137	△2.06	△79	△ 58	△1,901	△0.98	△1,275	△626
令和 元年	△84	△1.29	△78	△6	△2,316	△1.21	△1,502	△814
令和 2年	△184	△2.87	△61	△123	△2,185	△1.16	△1,506	△679
平 均	△125	△1.90	△67	△58	△1,857	△0.96	△1,306	△550

※出典：住民基本台帳に基づく人口移動調査年報の概要（宮城県企画部統計課）

④ 転入元・転出先の状況（令和3年中）

転入・転出に伴う人口動態は、差引で945人減少しました。主な転出先については、東京圏で285人、宮城県内で418人、転出が転入を上回っています。

なお、宮城県内では、仙台市への人口流出が特に大きいほか、多賀城市、利府町、塩竈市及び大河原町への流出が目立っています。

(単位：人)

都道府県等 名(転入元・ 転出先)	石 巻 市				東 松 島 市			
	転入	転出	差引	参考 (H27)	転入	転出	差引	参考 (H27)
総 数	2,889	3,694	△ 805	△ 318	867	1,024	△ 157	10
(主な都道府県の移動先)								
北海道	70	82	△ 12	53	14	28	△ 14	△ 6
青森県	75	55	20	39	22	20	2	22
岩手県	99	111	△ 12	13	25	24	1	4
宮城県	1,400	1,768	△ 368	△ 368	391	458	△ 67	△ 26
秋田県	44	47	△ 3	32	17	9	8	△ 4
山形県	58	72	△ 14	27	12	30	△ 18	7
福島県	109	160	△ 51	△ 15	22	45	△ 23	△ 23
東京圏	462	699	△ 237	△ 120	161	199	△ 38	△ 27
(主な宮城県内の移動先)								
仙台市	672	1,030	△ 358	△ 243	158	214	△ 56	△ 24
多賀城市	46	105	△ 59	△ 23	19	41	△ 22	△ 5
利府町	15	47	△ 32	△ 20	11	14	△ 3	△ 9
塩竈市	35	37	△ 2	△ 11	16	33	△ 17	11
大河原町	4	13	△ 9	5	4	6	△ 2	△ 1

(単位：人)

都道府県等 名(転入元・ 転出先)	女 川 町				合 計			
	転入	転出	差引	参考 (H27)	転入	転出	差引	参考 (H27)
総 数	184	167	17	△ 56	3,940	4,885	△ 945	△ 364
(主な都道府県の移動先)								
北海道	5	3	2	6	89	113	△ 24	53
青森県	10	6	4	13	107	81	26	74
岩手県	7	7	0	1	131	142	△ 11	18
宮城県	78	61	17	△ 89	1,869	2,287	△ 418	△ 483
秋田県	2	2	0	0	63	58	5	28
山形県	2	5	△ 3	△ 2	72	107	△ 35	32
福島県	6	2	4	△ 1	137	207	△ 70	△ 39
東京圏	20	30	△ 10	0	643	928	△ 285	△ 147
(主な宮城県内の移動先)								
仙台市	49	48	1	△ 46	879	1,292	△ 413	△ 313
多賀城市	6	1	5	△ 4	71	147	△ 76	△ 32
利府町	3	0	3	△ 2	29	61	△ 32	△ 31
塩竈市	7	5	2	△ 2	58	75	△ 17	△ 2
大河原町	0	0	0	0	8	19	△ 11	4

※圏域内移動(例：石巻市から東松島市への転出等)を含まない。

※東京圏には、東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県の移動者を計上。

⑤ 県内各圏域の人口動態

平成27年と令和2年の比較では、仙台圏が唯一増加しており、宮城県内において仙台圏への一極集中が強まっています。

(単位：人、%)

圏 域 名	人 口			R2-H27比較		R2-H22 比 較
	平成22年	平成27年	令和2年	増減数	増減率	
仙 台 圏	1,490,098	1,528,508	1,540,389	11,881	0.78	3.38
仙 南 圏	183,679	177,192	166,529	△ 10,663	△ 6.02	△ 9.34
大 崎 圏	210,789	205,925	195,353	△ 10,572	△ 5.13	△ 7.32
栗 原 圏	74,932	69,906	64,637	△ 5,269	△ 7.54	△ 13.74
登 米 圏	83,969	81,959	76,037	△ 5,922	△ 7.23	△ 9.45
石 巻 圏	213,780	193,051	185,679	△ 7,372	△ 3.82	△ 13.14
気仙沼・本吉圏	90,918	77,358	73,372	△ 3,986	△ 5.15	△ 19.30
宮 城 県 計	2,348,165	2,333,899	2,301,996	△ 31,903	△ 1.37	△ 1.97

※出典：令和2年国勢調査（総務省）

⑥ 若年層の流出

石巻圏域における人口動態の大きな特徴としては、石巻市及び東松島市において若年層の流出率が高いことがあげられます。これは、進学や就職による市外への流出が多いことが主な要因として考えられます。女川町においては、令和2年の30-34歳の男性が減少していますが、その他の年齢層では、増加しています。

平成27年	0-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	
男性の変化率	△0.42	△0.57	△5.90	△11.89	△1.91	△4.62	△2.43	
女性の変化率	2.01	0.26	△8.47	△15.67	△3.25	△5.33	△0.39	
令和2年		5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳

平成27年	0-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	
男性の変化率	4.79	△1.90	△4.63	△10.63	2.42	10.79	2.50	
女性の変化率	0.97	2.36	△1.66	△18.36	6.95	14.95	2.56	
令和2年		5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳

平成27年	0-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	
男性の変化率	11.11	2.27	42.50	35.77	21.21	△19.63	4.42	
女性の変化率	8.33	6.67	15.65	50.00	33.65	12.73	4.03	
令和2年		5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳

※国勢調査のデータをもとに、平成27年と令和2年の年齢層の人口を比較した率を記載。

⇒ 例えば、平成27年の「15-19歳」の人は、令和2年には「20-24歳」の年齢層になることから、それらの増減率を算出し、若年層の流出状況を推察。

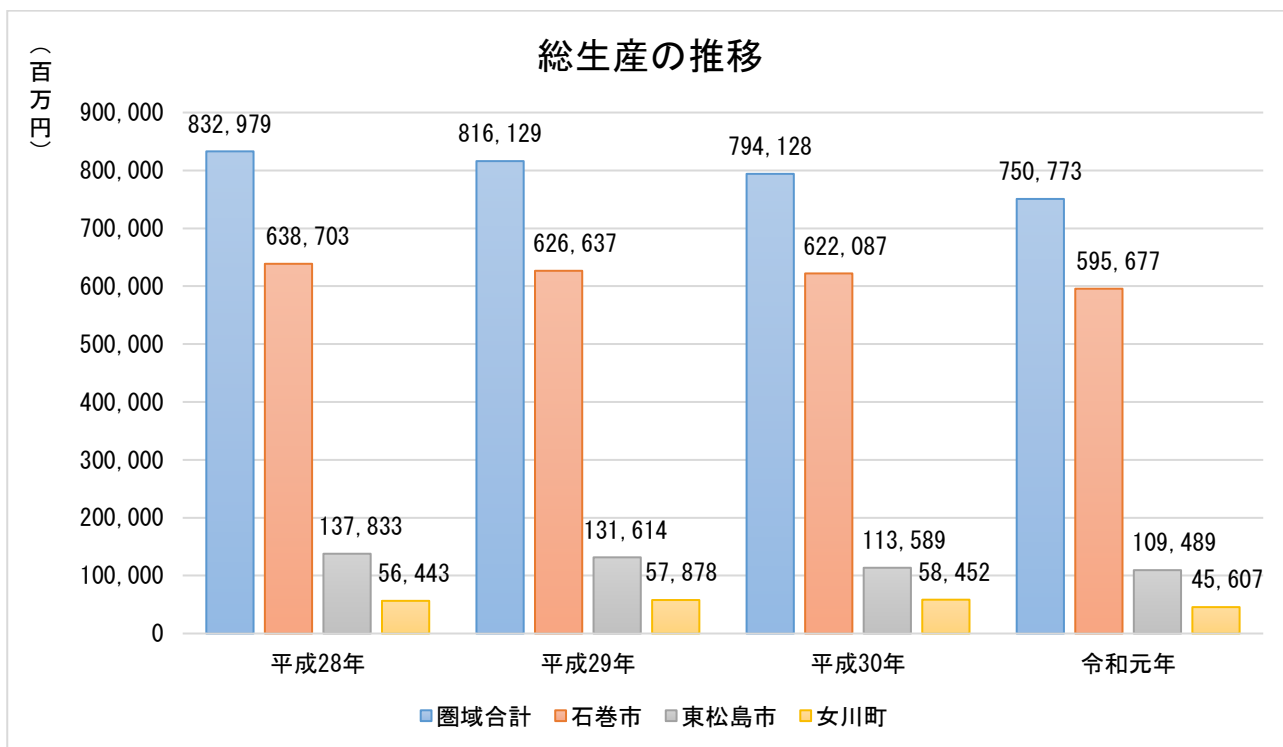
(2) 圏域の総生産・所得

① 圏域の総生産

石巻圏域における総生産の合計は、平成30年までは女川町のみ増加していましたが、圏域合計は減少が続いています。

(単位：百万円、%)

区 分		実 績 値			
		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
石巻市	総生産	638,703	626,637	622,087	595,677
	増減率	—	△ 1.89	△ 0.73	△ 4.25
東松島市	総生産	137,833	131,614	113,589	109,489
	増減率	—	△ 4.51	△ 13.70	△ 3.61
女川町	総生産	56,443	57,878	58,452	45,607
	増減率	—	2.54	0.99	△ 21.98
圏域合計	総生産	832,979	816,129	794,128	750,773
	増減率	—	△ 2.02	△ 2.70	△ 5.46



※出典：令和元年宮城県市町村民経済計算（宮城県企画部統計課）

※上記「総生産」は、宮城県において各種統計指標により推計した数値を計上。

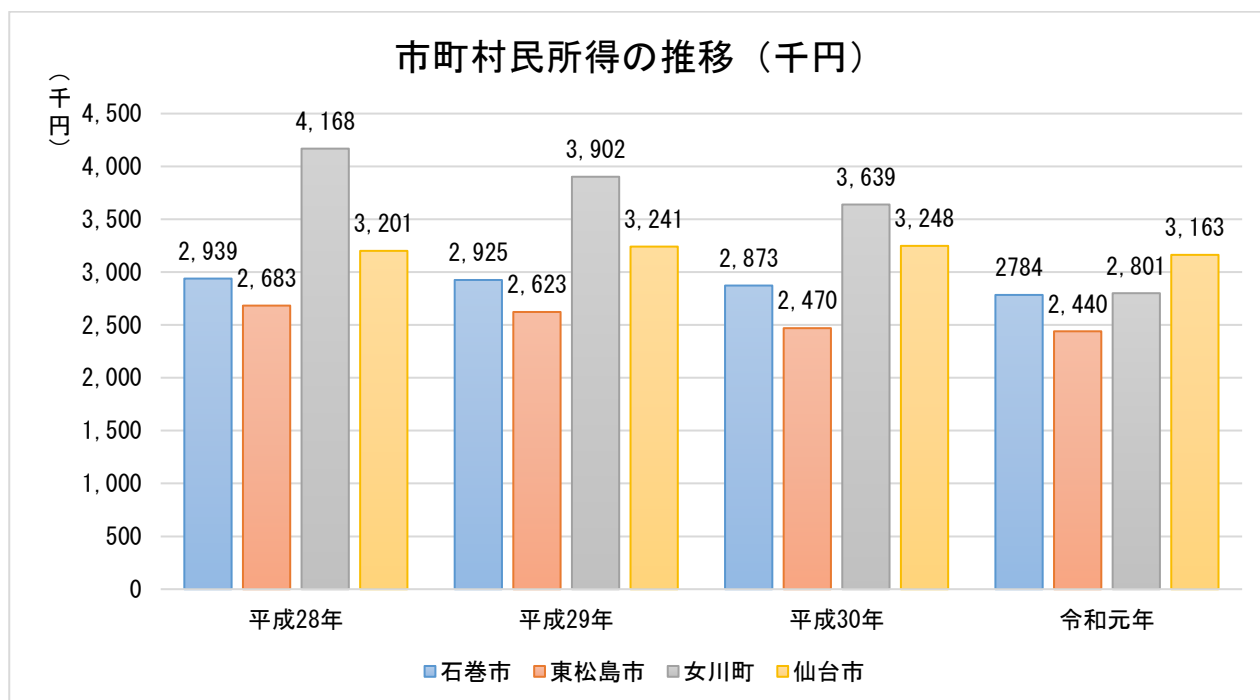
※総生産とは、1年間に生産された「モノ」について、新たに生み出された価格（産出額）から原材料費などの中間投入を差し引いた合計額を計上。

② 圏域の市町民所得

石巻圏域における市町民所得は、減少が続いています。

(単位：千円、%)

区 分		実 績 値			
		平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
石巻市	1人当たりの所得	2,939	2,925	2,873	2,784
	増減率	—	△ 0.48	△ 1.78	△ 3.10
東松島市	1人当たりの所得	2,683	2,623	2,470	2,440
	増減率	—	△ 2.24	△ 5.83	△ 1.21
女川町	1人当たりの所得	4,168	3,902	3,639	2,801
	増減率	—	△ 6.38	△ 6.74	△ 23.03
圏域平均	1人当たりの所得	2,926	2,894	2,813	2,713
	増減率	—	△ 1.09	△ 2.80	△ 3.55
仙台市 (参考)	1人当たりの所得	3,201	3,241	3,248	3,163
	増減率	—	1.25	0.22	△ 2.62



※出典：令和元年宮城県市町村民経済計算（宮城県企画部統計課）

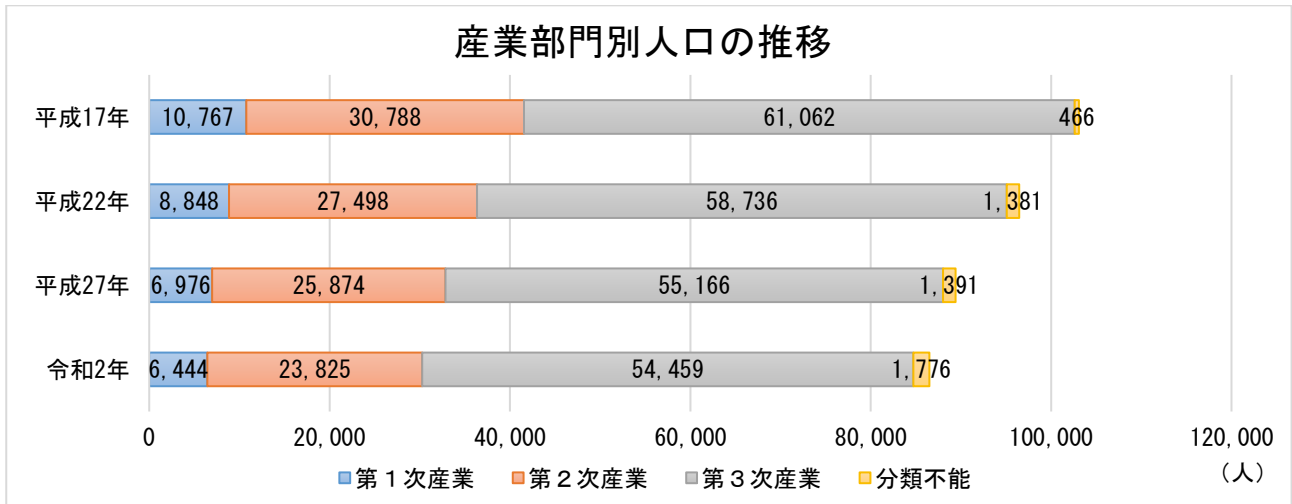
(3) 圏域における産業の概況

① 産業部門別就業者人口の推移

産業三部門にかかる就業者人口の推移は、圏域の合計では、近年いずれの部門においても減少傾向にあります。特に、第1次産業及び第2次産業の就業者人口が著しい減少を示しています。

(単位：人、%)

区 分			実 績 値			
			平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
石 巻 市	第 1 次産業	実 数	7,813	6,282	5,165	4,702
		増 減 率	—	△ 19.60	△ 17.78	△ 8.96
	第 2 次産業	実 数	23,523	20,850	19,669	18,341
		増 減 率	—	△ 11.36	△ 5.66	△ 6.75
	第 3 次産業	実 数	45,618	43,158	41,297	40,445
		増 減 率	—	△ 5.39	△ 4.31	△ 2.06
	分 類 不 能	実 数	455	1,333	1,326	1,705
	東松島市	第 1 次産業	実 数	2,116	1,819	1,444
増 減 率			—	△ 14.04	△ 20.62	△ 8.24
第 2 次産業		実 数	5,470	5,054	4,850	4,385
		増 減 率	—	△ 7.61	△ 4.04	△ 9.59
第 3 次産業		実 数	12,767	13,012	12,209	12,206
		増 減 率	—	1.92	△ 6.17	△ 0.02
分 類 不 能		実 数	10	22	59	65
女 川 町		第 1 次産業	実 数	838	747	367
	増 減 率		—	△ 10.86	△ 50.87	13.62
	第 2 次産業	実 数	1,795	1,594	1,355	1,099
		増 減 率	—	△ 11.20	△ 14.99	△ 18.89
	第 3 次産業	実 数	2,677	2,566	1,660	1,808
		増 減 率	—	△ 4.15	△ 35.31	8.92
	分 類 不 能	実 数	1	26	6	6
	圏 域 合 計	第 1 次産業	実 数	10,767	8,848	6,976
増 減 率			—	△ 17.82	△ 21.16	△ 7.63
第 2 次産業		実 数	30,788	27,498	25,874	23,825
		増 減 率	—	△ 10.69	△ 5.91	△ 7.92
第 3 次産業		実 数	61,062	58,736	55,166	54,459
		増 減 率	—	△ 3.81	△ 6.08	△ 1.28
分 類 不 能		実 数	466	1,381	1,391	1,776
合 計		実 数	103,083	96,463	89,407	86,504
		増 減 率	—	△ 6.42	△ 7.31	△ 3.25



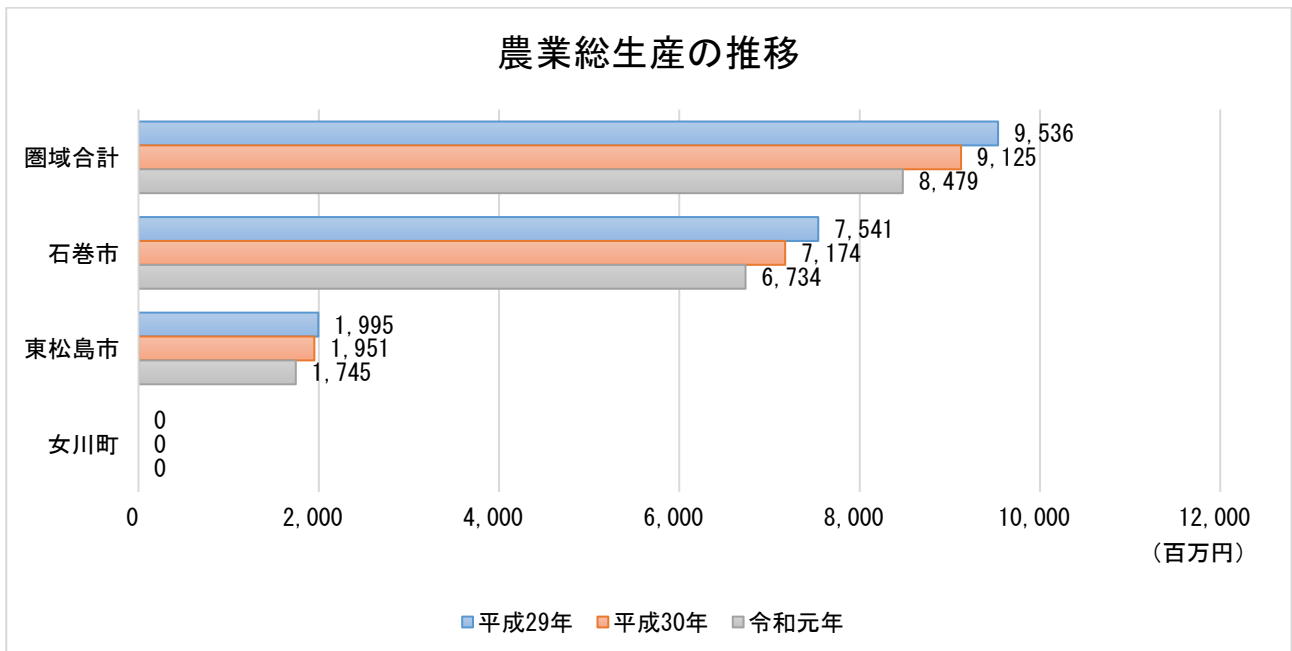
※出典：国勢調査 平成17年～令和2年（総務省）

② 農業総生産の推移

石巻圏域における農業に係る総生産の推移は、減少の傾向が続いています。

(単位：百万円、%)

区 分		総 生 産		
		平成29年	平成30年	令和元年
石巻市	実数	7,541	7,174	6,734
	増減率	—	△ 4.87	△ 6.13
東松島市	実数	1,995	1,951	1,745
	増減率	—	△ 2.21	△ 10.56
女川町	実数	0	0	0
	増減率	—	—	—
圏域合計	実数	9,536	9,125	8,479
	増減率	—	△ 4.31	△ 7.08



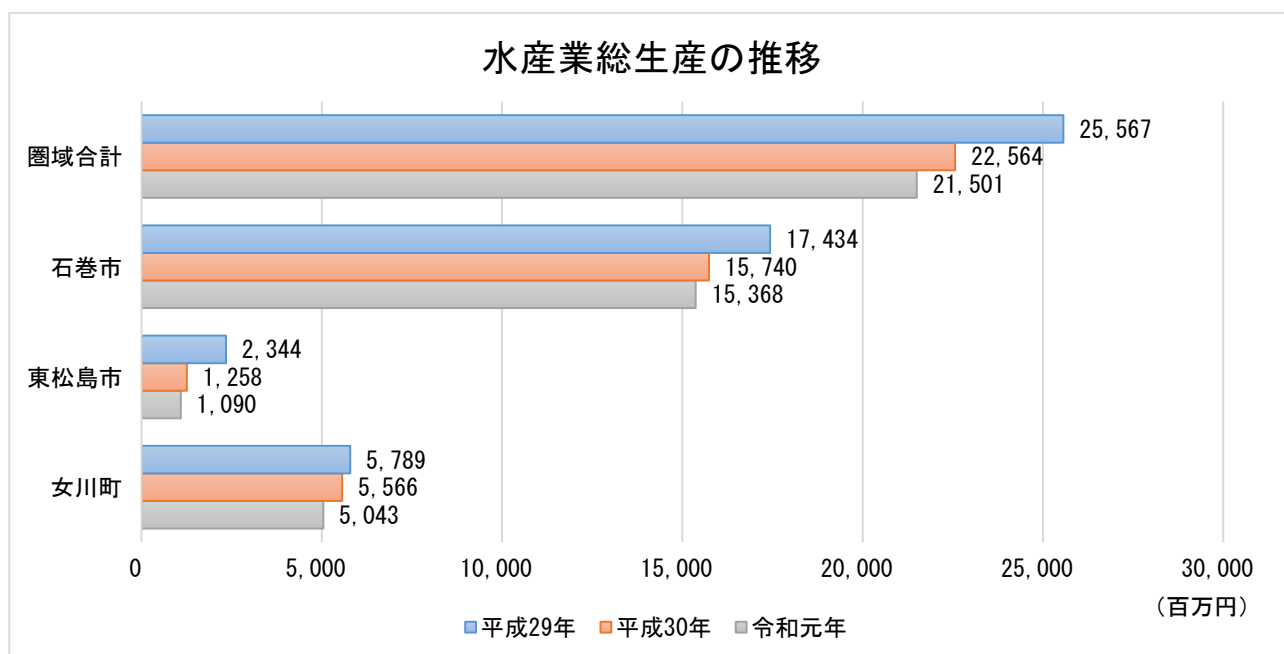
※出典：令和元年宮城県市町村民経済計算（宮城県企画部統計課）

③ 水産業総生産の推移

石巻圏域における水産業に係る総生産の推移は、減少の傾向が続いています。

(単位：百万円、%)

区 分		総 生 産		
		平成 29 年	平成 30 年	令和元年
石 巻 市	実 数	17,434	15,740	15,368
	増減率	—	△ 9.72	△ 2.36
東松島市	実 数	2,344	1,258	1,090
	増減率	—	△ 46.33	△ 13.35
女 川 町	実 数	5,789	5,566	5,043
	増減率	—	△ 3.85	△ 9.40
圏域合計	実 数	25,567	22,564	21,501
	増減率	—	△ 11.75	△ 4.71



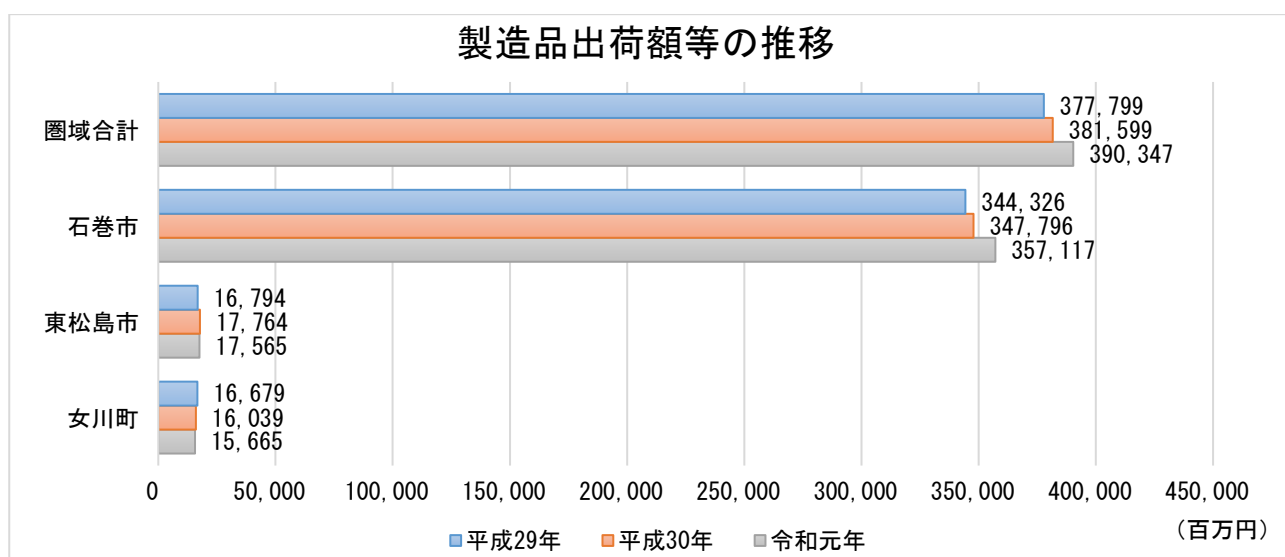
※出典：令和元年宮城県市町村民経済計算（宮城県企画部統計課）

④ 製造品出荷額等の推移

石巻圏域における製造品出荷額等の推移は、平成30年に石巻市及び東松島市においては増加し、女川町では減少しています。また、令和元年には、石巻市のみ増加しており、東松島市及び女川町では減少しています。圏域合計としては、増加傾向にあります。

(単位：百万円、%)

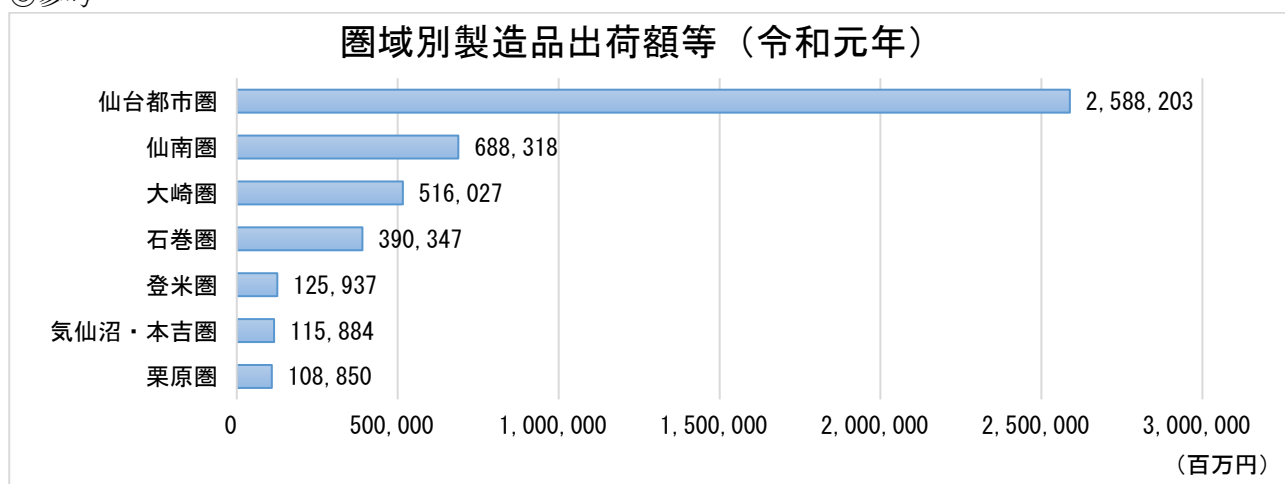
区 分		製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）		
		平成 29 年	平成 30 年	令和元年
石 巻 市	金 額	344,326	347,796	357,117
	増 減 率	—	1.01	2.68
東松島市	金 額	16,794	17,764	17,565
	増 減 率	—	5.78	△ 1.12
女 川 町	金 額	16,679	16,039	15,665
	増 減 率	—	△ 3.84	△ 2.33
圏域合計	金 額	377,799	381,599	390,347
	増 減 率	—	1.01	2.29



※出典：宮城県の工業 平成29年～令和元年（宮城県企画部統計課）

※従業者4人以上の事業所における製造品出荷額等

◎参考



※出典：令和元年宮城県の工業（宮城県企画部統計課）

※従業者4人以上の事業所における製造品出荷額等

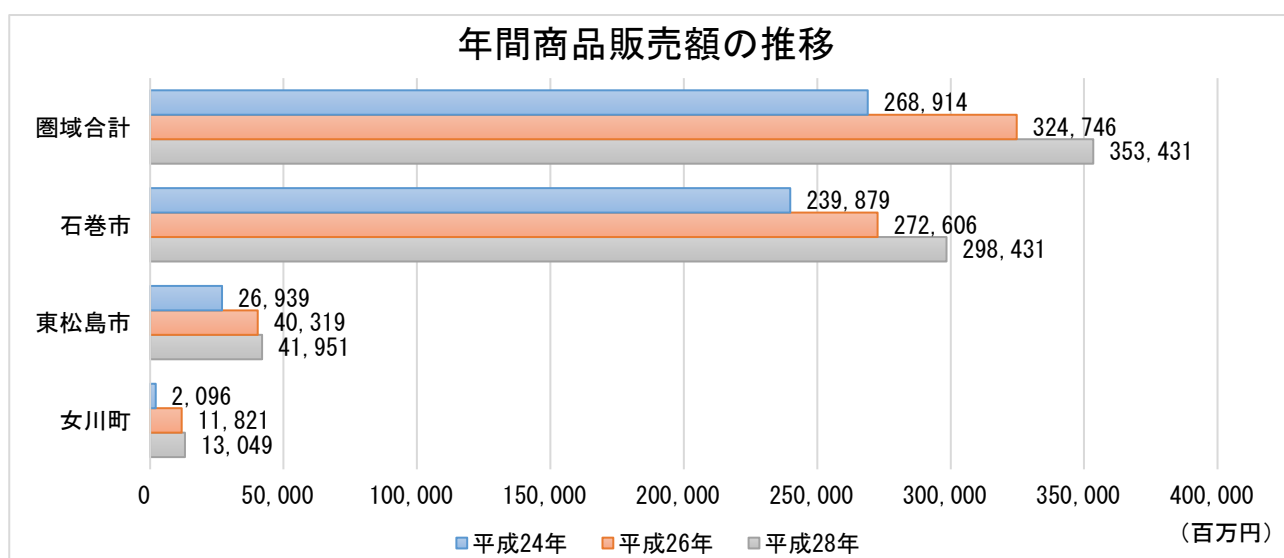
※製造品出荷額等：製造品出荷額、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額、加工賃収入額及びその他の収入額（修理料収入等）の合計額を計上。

⑤ 年間商品販売額の推移

石巻圏域における年間商品販売額の推移は下表のとおりであり、いずれの市町においても増加しています。

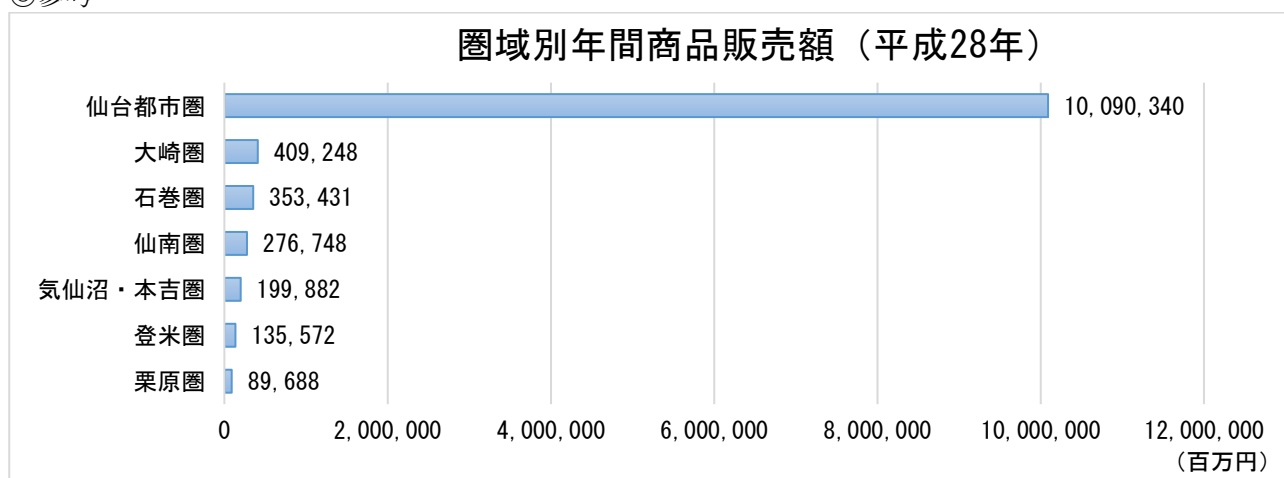
(単位：百万円、%)

区 分		年間商品販売額		
		平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年
石巻市	金 額	239,879	272,606	298,431
	増 減 率	—	13.64	9.47
東松島市	金 額	26,939	40,319	41,951
	増 減 率	—	49.67	4.05
女川町	金 額	2,096	11,821	13,049
	増 減 率	—	463.98	10.39
圏域合計	金 額	268,914	324,746	353,431
	増 減 率	—	20.76	8.83



※出典：平成26年宮城県の商業、平成28年経済センサス-活動調査確報集計結果〈宮城県の概要〉（宮城県企画部統計課）

◎参考



※出典：平成28年経済センサス-活動調査確報集計結果〈宮城県の概要〉（宮城県企画部統計課）

⑥ 観光客入込数・宿泊観光客数の推移

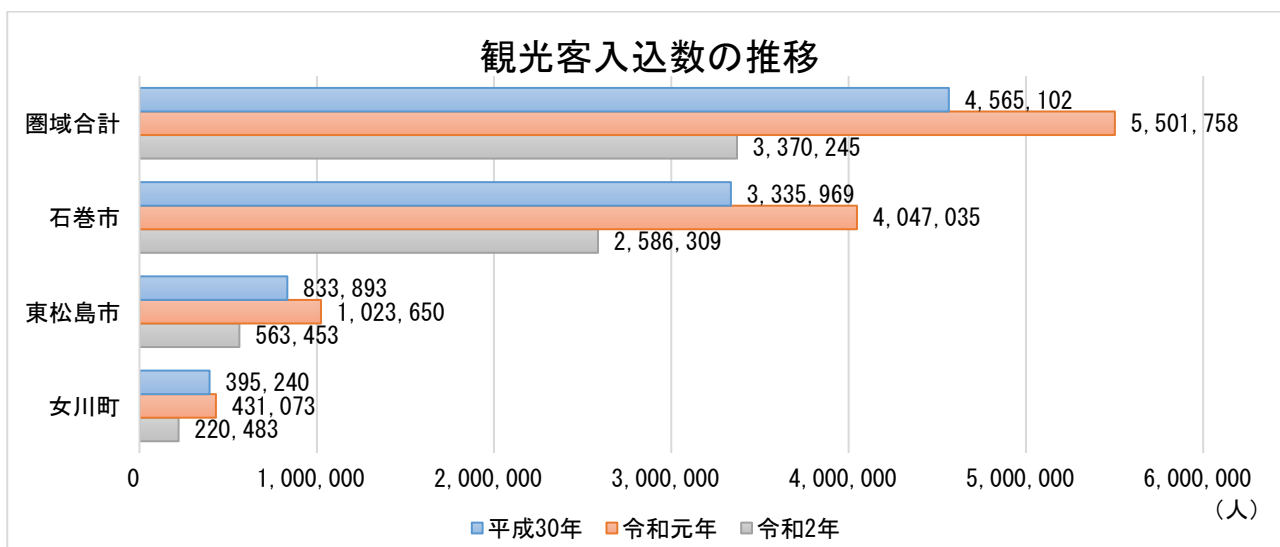
石巻圏域における観光客の入込数は、令和元年には増加しましたが、令和2年には新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく減少しています。

また、宿泊観光客数についても、同様の傾向にあります。

ア 観光客入込数の推移

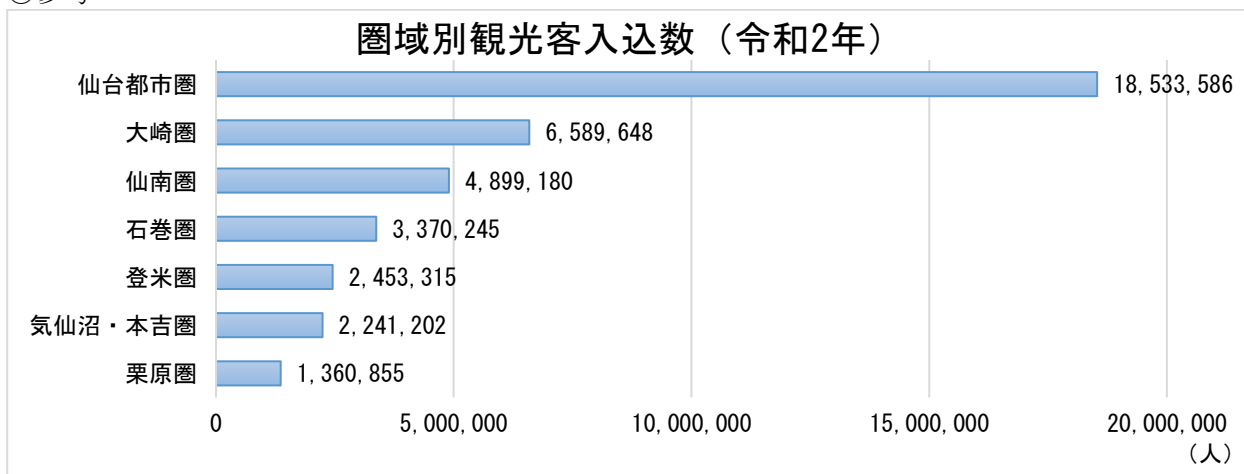
(単位：人、%)

		実績数		
		平成30年	令和元年	令和2年
石巻市	入込数	3,335,969	4,047,035	2,586,309
	増減率	—	21.32	△ 36.09
東松島市	入込数	833,893	1,023,650	563,453
	増減率	—	22.76	△ 44.96
女川町	入込数	395,240	431,073	220,483
	増減率	—	9.07	△ 48.85
圏域合計	入込数	4,565,102	5,501,758	3,370,245
	増減率	—	20.52	△ 38.74



※出典：観光統計概要 令和2年（宮城県経済商工観光部観光課）

◎参考

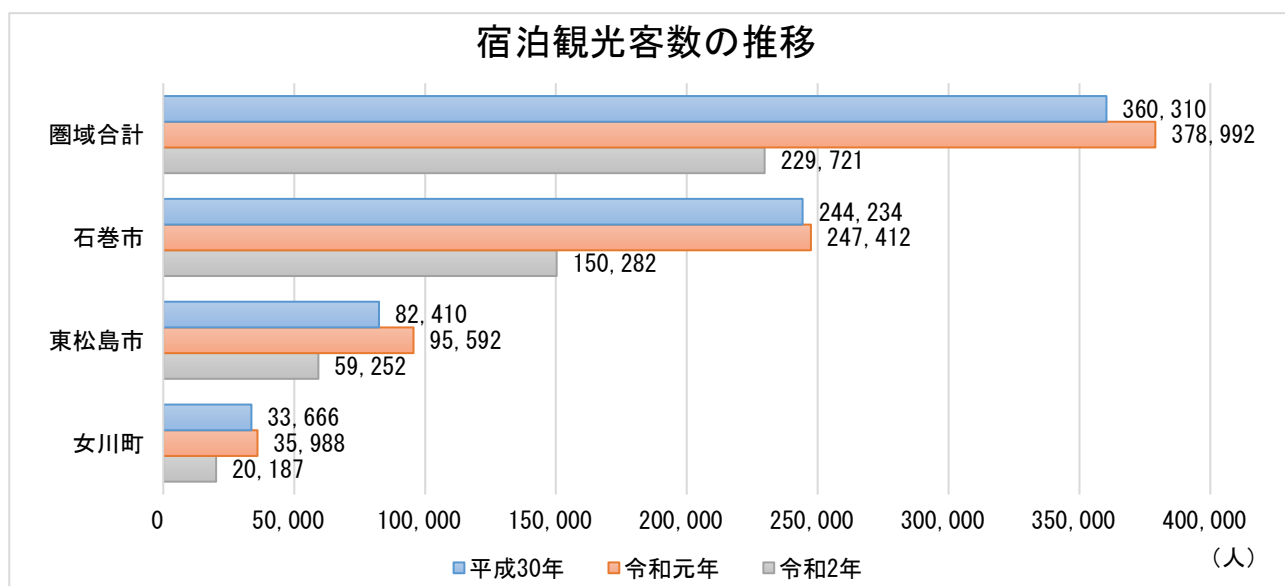


※出典：観光統計概要 令和2年（宮城県経済商工観光部観光課）

イ 宿泊観光客数の推移

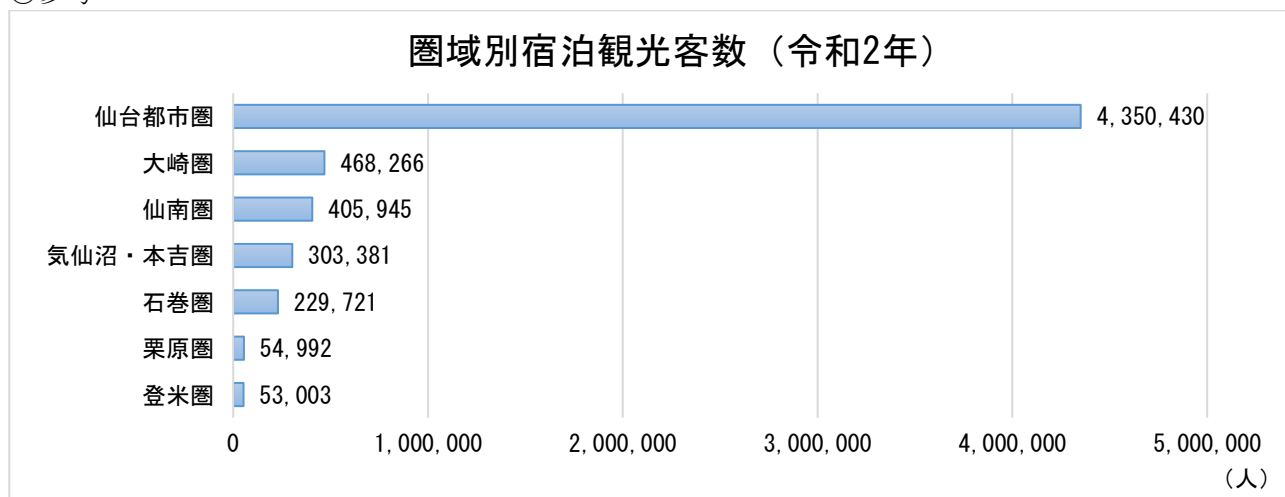
(単位：人、%)

		宿泊観光客数		
		平成30年	令和元年	令和2年
石巻市	宿泊観光客数	244,234	247,412	150,282
	増減率	—	1.30	△ 39.26
東松島市	宿泊観光客数	82,410	95,592	59,252
	増減率	—	16.00	△ 38.02
女川町	宿泊観光客数	33,666	35,988	20,187
	増減率	—	6.90	△ 43.91
圏域合計	宿泊観光客数	360,310	378,992	229,721
	増減率	—	5.18	△ 39.39



※出典：観光統計概要 令和2年（宮城県経済商工観光部観光課）

◎参考



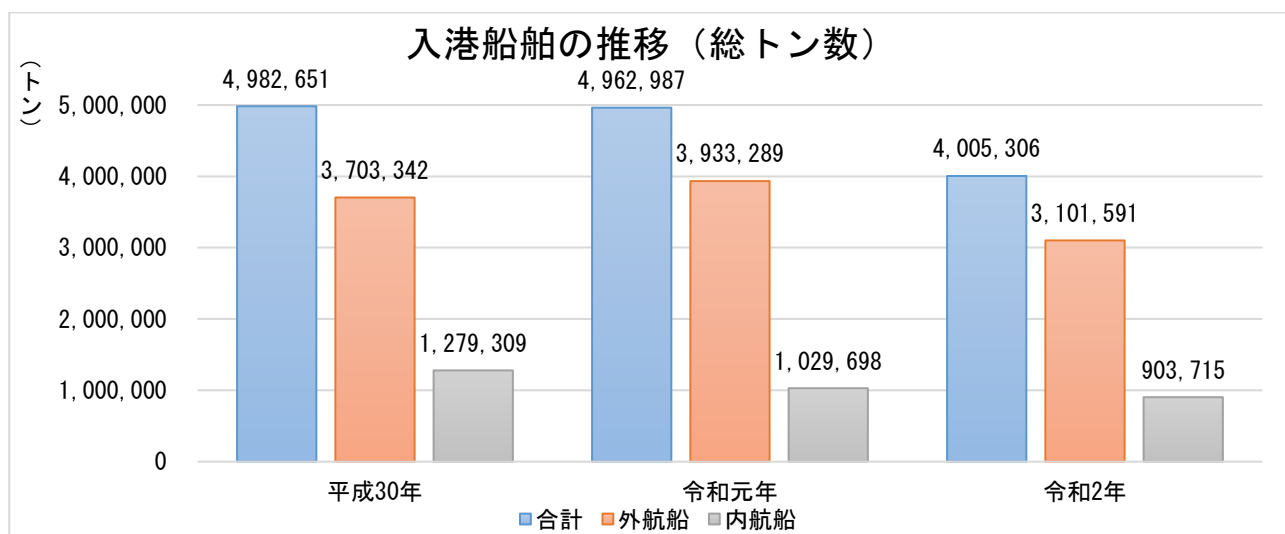
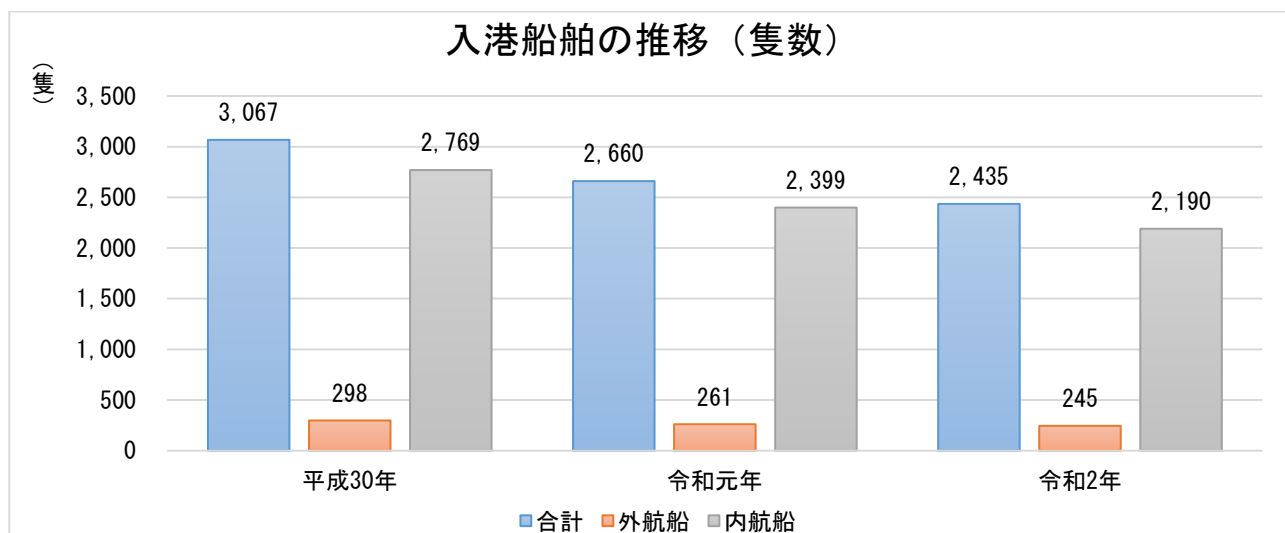
※出典：観光統計概要 令和2年（宮城県経済商工観光部観光課）

⑦ 仙台塩釜港石巻港区の利用状況

入港船舶の推移は、外航船（外国航路を行き来する大型船舶）及び内航船（内国航路を航行する船舶）のいずれも減少傾向にあります。

（単位：隻、トン、％）

		入港船舶数		
		平成30年	令和元年	令和2年
外航船	隻数	298	261	245
	増減率	15.95	△ 12.42	△ 6.13
	総トン数	3,703,342	3,933,289	3,101,591
	増減率	24.56	6.21	△ 21.15
内航船	隻数	2,769	2,399	2,190
	増減率	9.62	△ 13.36	△ 8.71
	総トン数	1,279,309	1,029,698	903,715
	増減率	5.85	△ 19.51	△ 12.23
合計	隻数	3,067	2,660	2,435
	増減率	10.2	△ 13.27	△ 8.46
	総トン数	4,982,651	4,962,987	4,005,306
	増減率	19.16	△ 0.39	△ 19.30



※出典：令和2年 宮城の港湾統計（宮城県土木部港湾課）

4 圏域の結びつき

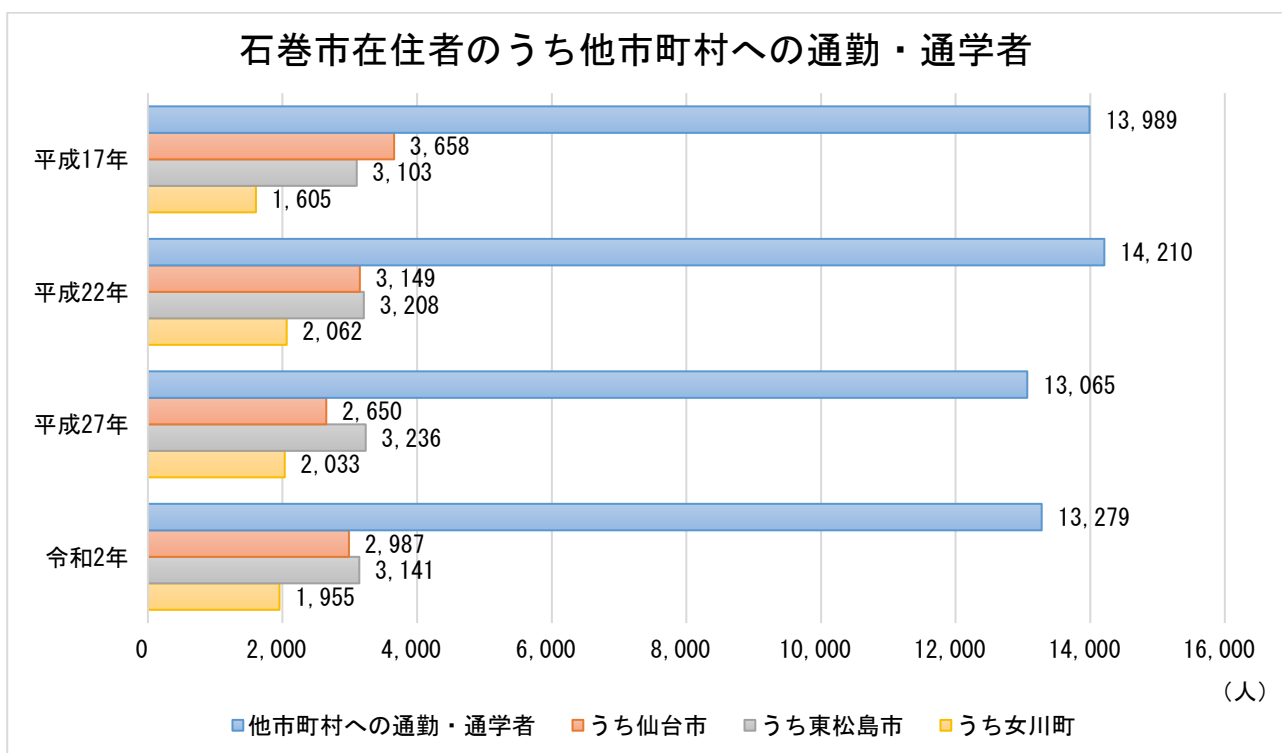
(1) 通勤者・通学者の流動状況

① 石巻市在住者のうち他市町村に通勤・通学している人数

人口及び他市町村への通勤・通学者が減少している中、東松島市への通勤・通学者は若干増加の傾向にあります。

(単位：人)

区 分	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
国勢調査人口	167,324	160,826	147,214	140,151
他市町村への 通勤・通学者	13,989	14,210	13,065	13,279
うち仙台市	3,658	3,149	2,650	2,987
うち東松島市	3,103	3,208	3,236	3,141
うち女川町	1,605	2,062	2,033	1,955



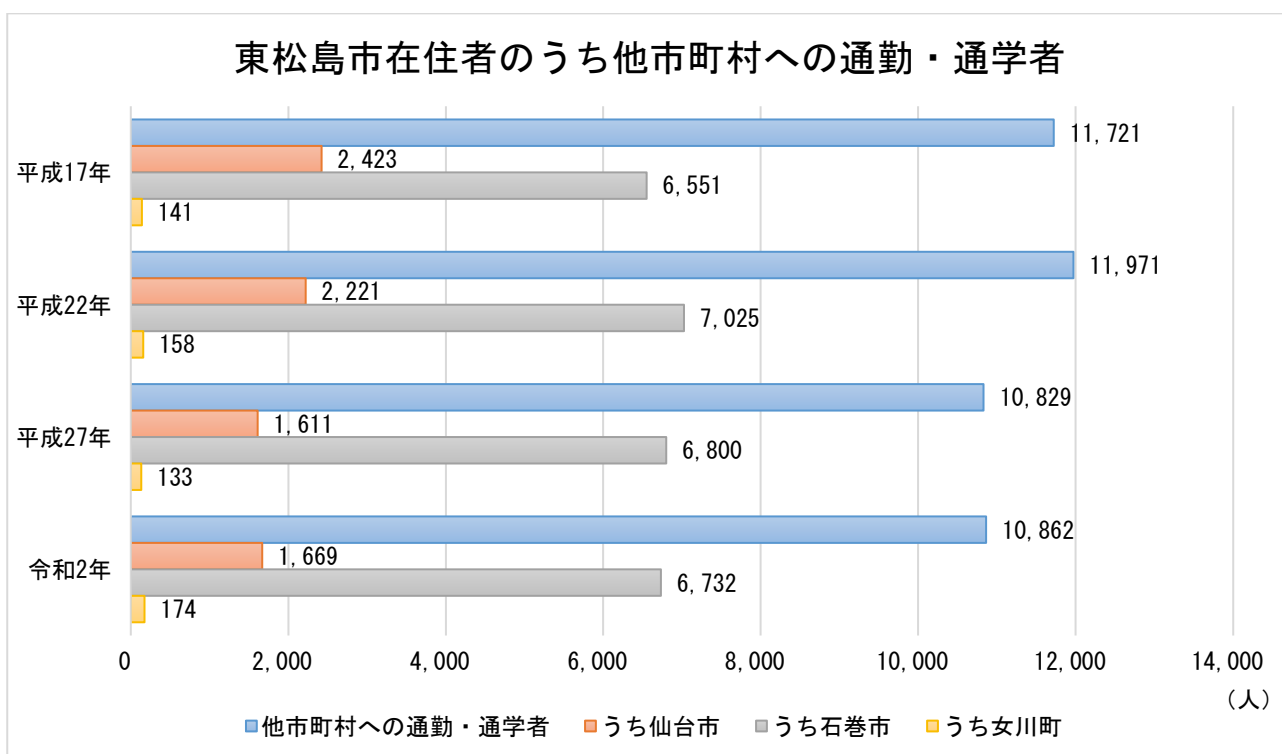
※出典：国勢調査 平成17年～令和2年 (総務省)

② 東松島市在住者のうち他市町村に通勤・通学している人数

令和2年では、その約62%が石巻市へ、約15%が仙台市へ通勤・通学しています。

(単位：人)

区 分	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
国勢調査人口	43,235	42,903	39,503	39,098
他市町村への通勤・通学者	11,721	11,971	10,829	10,862
うち仙台市	2,423	2,221	1,611	1,669
うち石巻市	6,551	7,025	6,800	6,732
うち女川町	141	158	133	174



※出典：国勢調査 平成17年～令和2年 (総務省)

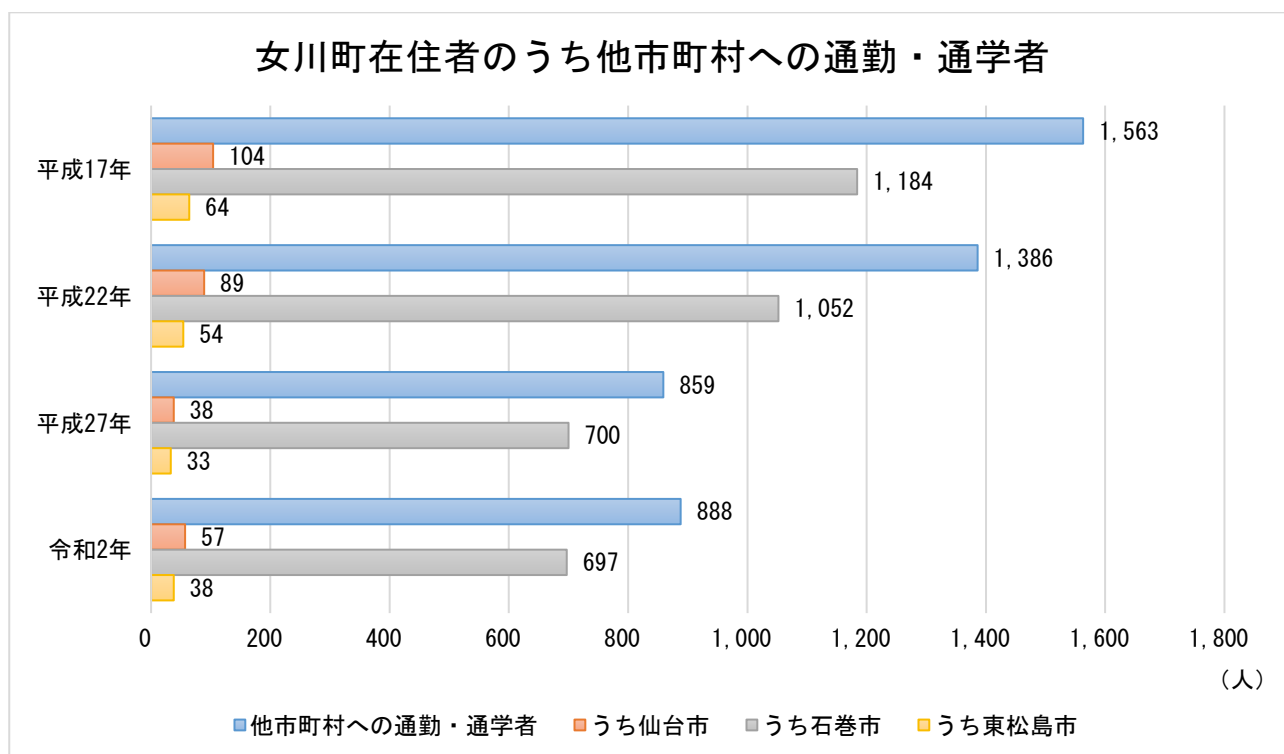
③ 女川町在住者のうち他市町村に通勤・通学している人数

令和2年では、約78%が石巻市へ通勤・通学しています。

(単位：人)

区 分	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
国勢調査人口	10,723	10,051	6,334	6,430
他市町村への通勤・通学者	1,563	1,386	859	888
うち仙台市	104	89	38	57
うち石巻市	1,184	1,052	700	697
うち東松島市	64	54	33	38

女川町在住者のうち他市町村への通勤・通学者



※出典：国勢調査 平成17年～令和2年（総務省）

(2) 医療機関の状況

① 病院・診療所、歯科診療所数

(単位：箇所)

市町名	病院数	診療所数	歯科診療所数	救急告示医療機関数
石巻市	8	97	64	4
東松島市	2	25	14	2
女川町	0	2	1	0
圏域合計	10	124	79	6

※出典：宮城県病院名簿、宮城県診療所名簿 令和3年10月1日現在（宮城県保健福祉部医療整備課）

※休止中の診療所を除く

② 病院・診療所における病床数

(単位：床)

市町名	病院病床数	内療養病床	診療所病床数	内療養病床
石巻市	1,689	411	65	10
東松島市	272	99	73	0
女川町	0	0	15	0
圏域合計	1,961	510	153	10

※出典：宮城県病院名簿、宮城県診療所名簿 令和3年10月1日現在（宮城県保健福祉部医療整備課）

※休止中の診療所を除く

③ 医療従事者数

(単位：人)

区 分	医 師 数		歯科医師数		薬剤師数		看護師数		准看護師数	
		人口 10万対		人口 10万対		人口 10万対		人口 10万対		人口 10万対
仙南医療圏	278	158.3	103	58.7	283	161.2	1,010	575.2	528	300.7
仙台医療圏	4,353	284.2	1,479	96.6	4,093	267.3	13,597	887.9	2,989	195.2
大崎・栗原医療圏	469	171.7	147	53.8	449	164.4	1,916	701.6	1,116	408.7
石巻・登米・気仙沼医療圏	553	158.3	189	54.1	529	151.4	2,615	748.6	1,206	345.3
宮 城 県	5,653	242.6	1,918	82.3	5,354	229.8	19,138	821.4	5,839	250.6
全 国	319,480	251.7	104,533	82.4	301,323	237.4	1,149,397	905.5	323,111	254.6

※出典：第7次宮城県地域医療計画 平成30年4月（平成28年12月31日現在）（宮城県保健福祉部医療整備課）

(3) 石巻市都市機能の利用状況

① 医療機関

ア 石巻赤十字病院の受診状況

(単位：人)

区 分	患 者 数				
	石巻市	東松島市	女川町	その他地域	計
入院患者	6,824	1,393	356	3,061	11,634
外来患者	156,429	27,861	7,243	53,380	244,913
合 計	163,253	29,254	7,599	56,441	256,547

※資料：石巻赤十字病院提供 令和3年度の実績数（入院患者は実人数・外来患者は延べ人数）

イ 石巻市立病院の受診状況

(単位：人)

区 分	患 者 数				
	石巻市	東松島市	女川町	その他地域	計
入院患者	1,758	158	68	75	2,059
外来患者	39,686	3,048	1,206	1,530	45,470
合 計	41,444	3,206	1,274	1,605	47,529

※令和3年度の実績数（入院患者は実人数・外来患者は延べ人数）

ウ 石巻市夜間急患センターの受診状況

(単位：人)

区 分	患 者 数				
	石巻市	東松島市	女川町	その他地域	計
外来患者	5,409	1,337	177	1,695	8,618

※令和3年度の実績数（延べ人数）

② 教育施設

ア 学校数

(単位：箇所)

区分	施設数			
	石巻市	東松島市	女川町	圏域内計
大 学	1	—	—	1
高 校	8	3	—	11
公 立 幼 稚 園	4	—	—	4
私 立 幼 稚 園	6	3	—	9

※令和4年6月1日現在

イ 石巻専修大学の住所別学生数の状況

(単位：人)

区分	学 生 数				
	石巻市	東松島市	女川町	その他地域	計
石 巻 専 修 大 学	818	23	4	556	1,401

※石巻専修大学提供（令和4年4月1日現在）

ウ 文化・スポーツ施設等

(単位：箇所)

区分	施設数			
	石巻市	東松島市	女川町	圏域内計
文 化 施 設	3	1		4
ス ポ ー ツ 施 設	27	10	2	39
社 会 教 育 施 設	16	24	2	42
図 書 館	7	1	(図書室)	8

※令和4年6月1日現在

③ 福祉施設

保健福祉施設の状況

(単位：箇所)

区分	施設数			
	石巻市	東松島市	女川町	圏域内計
老人福祉施設等	203	52	5	260
介護事業所施設等	18	1	2	21
障害者支援施設等	109	27	4	140
児童福祉施設等	45	9	2	56
その他の施設	7	2	2	11
計	382	91	15	488

※出典：宮城県社会福祉施設等一覧（令和元年7月1日現在）

④ 交通

ミヤコーバス路線の状況

市町名	路線数	便数	うち本市を起終点とする便数
石巻市	13	145.5/日(上下各)	全便
東松島市	-	-	-
女川町	1	8.5/日(上下各)	全便

※令和3年度実績数

⑤ 買物動向

買物動向(石巻市の吸引率)

(単位：%)

市町名	買回品 (衣料・家電・娯楽品等)	最寄品 (食料・日用雑貨等)	サービス (家族づれ外食)	総合
石巻市	88	95.8	96	91.7
東松島市	62.1	16	73.8	43.3
女川町	78.8	69.3	92.6	75.6

※出典：宮城県消費購買動向調査(平成31年3月公表)

第2章 定住自立圏の将来像

1 圏域づくりの基本的方向性

本圏域の人口は、全国的に進む少子高齢化による影響に加え、東日本大震災による他圏域への転出なども相まって、近年では減少の一途をたどっています。

人口減少は、経済の縮小や労働力の低下など様々な影響を及ぼし、ひいては地域の活力自体の低下につながることから、今後、本圏域が持続可能な圏域として将来にわたって持続していくためには、「住民が引き続き本圏域に暮らしていくための施策」、「他圏域から人を呼び込むための施策」が重要となってきます。

このことから、各市町が有する「機能」、「資源」を有効活用し、圏域住民が安心して暮らし続けることができる「石巻圏域定住自立圏」の形成に取り組みます。

圏域の住民が安全で安心して健康に暮らし、豊かな生活を送るためには、医療福祉、教育、公共交通機能の充実などが必要です。

また、豊かな地域社会を形成するためには、利便性の高い地域公共交通の維持・構築、子育て支援の充実、教育・文化機能の連携が必要です。

関係機関や団体等との連携を図り、効果的な取組を進めていくことにより、圏域内で安全・安心に暮らし続けることのできる生活機能の確保に取り組みます。

県北東部の拠点地域として今後も発展し、圏域住民の豊かな生活基盤を形成するためには、第1次産業から第3次産業までバランスの取れた産業をさらに発展させ、多様な就業の場を確保していく必要があります。

このため、風光明媚な景観、豊かな自然や食などの他圏域にはない独自の地域資源を活かした広域観光を推進するとともに、圏域市町で連携して企業立地の促進に取り組みます。

また、担い手不足や海洋環境の変化に伴う水産資源の減少など、第1次産業を取り巻く環境の変化への対応をはじめ、圏域で共通する課題の解決に努め、圏域の産業振興に取り組みます。

圏域の活力維持のためには、人口減少を抑制することが必要です。

このため、本圏域の魅力を積極的に発信するとともに、住みよい圏域づくりを推進し、本圏域への移住定住の促進に取り組みます。

また、他圏域との連携や交流の推進は、経済、医療、文化などのあらゆる面で不可欠であり、当圏域で不足している都市機能を補うために道路ネットワークの整備促進に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、国全体としてデジタル化の遅れが表面化し、さらには「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、デジタル・トランスフォーメーションの推進が求められています。

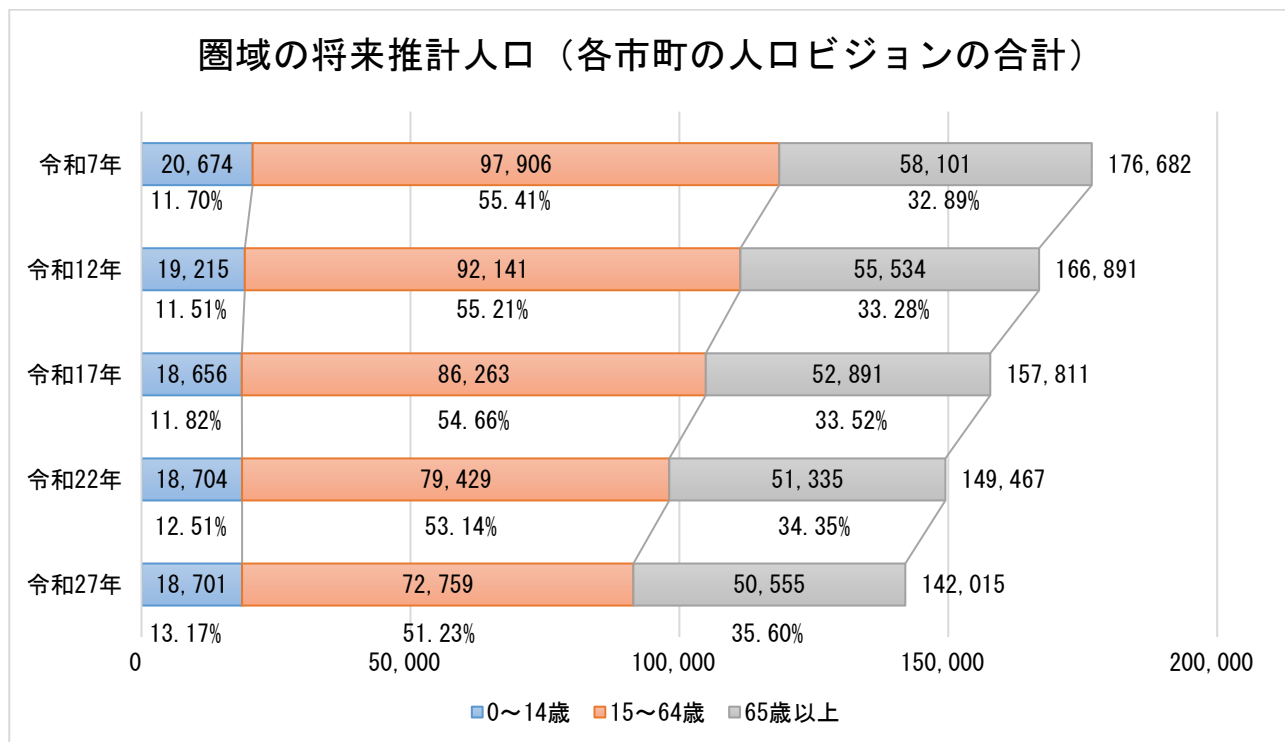
また、圏域のスケールメリットを活かしながら、SDGsの視点に立って地域課題を解決することで、持続可能な地域社会の実現を目指していくためには、新たな課題への対応も必要です。

以上のことから、社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応し、住民ニーズに応えるため、圏域で展開している施策の調整や共通課題に連携して取り組むとともに、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域のマネジメント能力の強化」といった3つの政策分野について、2市1町が一体となって取り組むことで、圏域の発展に努めます。

2 将来像

石巻市、東松島市、女川町の2市1町が相互に連携し、生活機能の確保、地域資源を活かした産業の振興、移住定住の促進などに取り組み、社会の変化にも柔軟に対応することによって、「住民が住むことに誇りを持ち、持続・発展する石巻圏域定住自立圏の形成」を目指します。

圏域の将来人口の目標



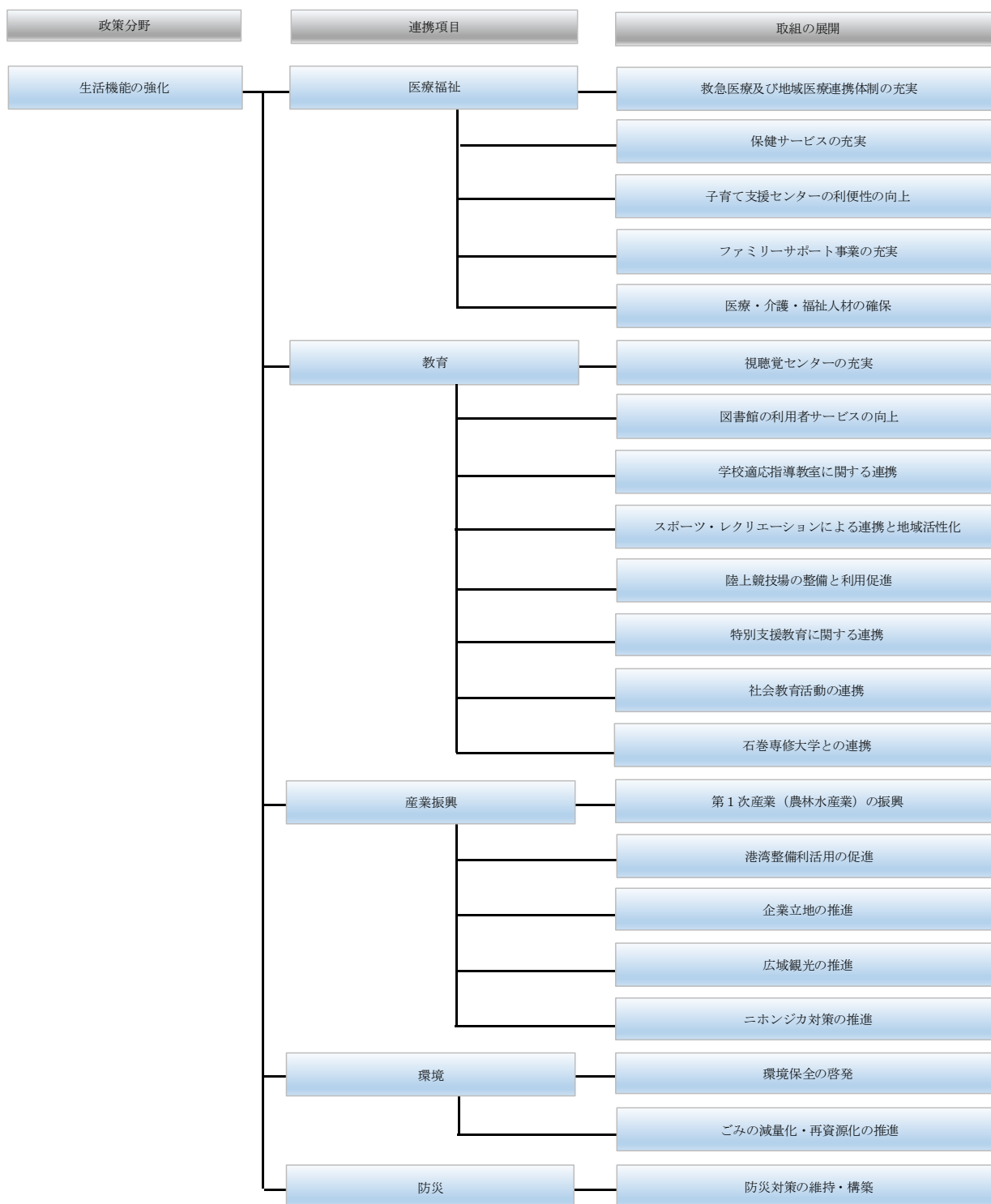
(単位：人)

自治体	項目	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
石巻市	0～14歳	13,843	13,025	13,054	13,542	13,994
	15～64歳	73,417	69,207	65,064	60,565	56,096
	65歳以上	45,604	43,218	40,839	39,178	38,519
	合計	132,865	125,451	118,958	113,284	108,609
東松島市	0～14歳	4,570	4,081	3,655	3,328	3,037
	15～64歳	21,570	20,433	19,090	17,156	15,272
	65歳以上	12,079	11,955	11,745	11,894	11,816
	合計	38,219	36,469	34,490	32,378	30,125
女川町	0～14歳	2,261	2,109	1,947	1,834	1,670
	15～64歳	2,919	2,501	2,109	1,708	1,391
	65歳以上	418	361	307	263	220
	合計	5,598	4,971	4,363	3,805	3,281
圏域合計	0～14歳	20,674	19,215	18,656	18,704	18,701
	15～64歳	97,906	92,141	86,263	79,429	72,759
	65歳以上	58,101	55,534	52,891	51,335	50,555
	合計	176,682	166,891	157,811	149,467	142,015

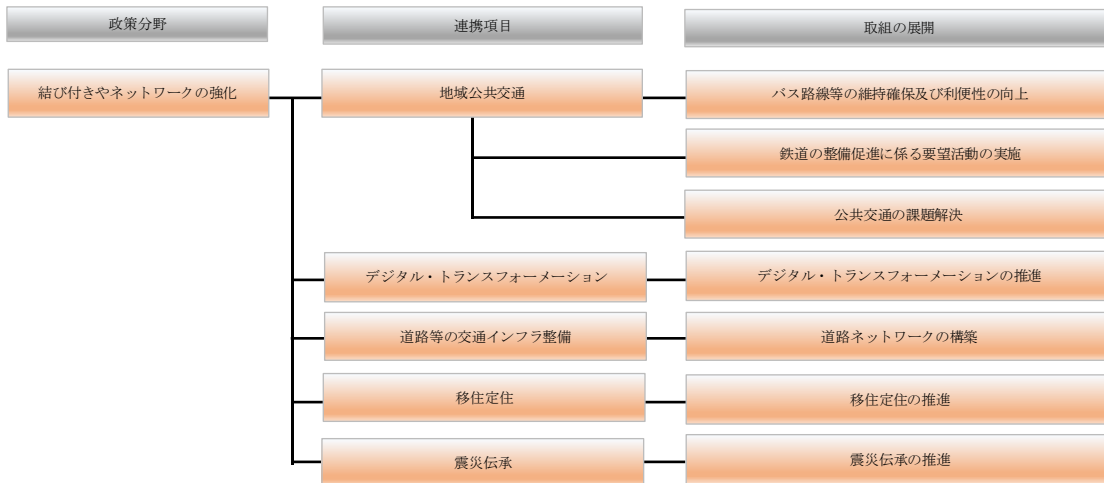
第3章 定住自立圏形成に向けた具体的な取組

1 体系図

(1) 生活機能の強化



(2) 結びつきやネットワークの強化



(3) 圏域マネジメント能力の強化



【 I 生活機能の強化に係る政策分野】

1 医療福祉

(1) 救急医療及び地域医療連携体制の充実

主な関連する SDGs



【現状と課題】

本圏域の一次救急は、在宅当番医制事業及び石巻市夜間急患センターにより、二次救急は、公的3病院及び民間3病院の協定により、三次医療は、石巻赤十字病院の救命救急センターにより実施されています。また、圏域で連携して障がい児・者歯科診療対策事業を実施しているほか、各種会議に参加し、更なる地域医療連携の強化を図っています。

【形成協定】

救急医療体制（石巻市夜間急患センター、病院群輪番制等）及び地域医療連携体制の強化・充実に取り組む。

【具体的取組】

事業名	救急医療・地域医療連携体制整備事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅当番医制事業、石巻市夜間急患センターの運営による一次救急医療体制、病院群輪番制事業、救命救急センター等運営費助成事業による二次・三次救急医療体制を維持する。 ○障がい児・者歯科診療対策事業による歯科診療を実施する。 ○地域医療構想調整会議、災害保健医療連絡会議等に参加し、大規模災害時の保健医療救護活動の円滑化を図る。 							
期待される効果	・圏域内住民の安定的な医療の確保が図られる。							
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8
	一次・二次・三次救急医療体制の維持			→				
	障がい児・者歯科診療対策事業の実施			→				
	大規模災害時における保健医療救護活動円滑化に向けた関係会議への参加			→				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計		
	544,125	544,125	544,125	544,125	544,125	2,720,625		
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への業務委託、石巻市夜間急患センターの運営等により、救急医療体制の維持及びその充実を図るとともに、病院群輪番制病院運営事業を継続する。 ・障がい児・者歯科診療対策事業を実施する。 ・関係会議に参加し、地域医療連携の強化を図る。 						
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への業務委託、石巻市夜間急患センターの運営等により、救急医療体制の維持及びその充実を図るとともに、病院群輪番制病院運営事業を継続する。 ・障がい児・者歯科診療対策事業を実施する。 ・関係会議に参加し、地域医療連携の強化を図る。 						

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
病院群輪番制病院運営事業の実施割合	%	100	100



(2) 保健サービスの充実

【現状と課題】

健（検）診、予防接種等の保健サービスは各自治体でそれぞれ事業を実施しており、統一されたサービスが実施されていない状況にあります。このことから、圏域住民が統一されたサービスを受けられるよう連携強化や課題解決に取り組む必要があります。

【形成協定】

健（検）診、予防接種等の保健サービスの提供に関する連携強化や課題解決による安定した保健サービスの提供に取り組む。

【具体的取組】

事業名	保健サービス提供連携強化事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町				
事業内容	○2市1町の保健分野の担当部署が連携を強化し、健（検）診事業及び予防接種事業に関する課題解決やサービス向上策を検討し、実施する。							
期待される効果	・圏域住民が統一された保健サービスを受けることができる。							
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8
	健（検）診事業、予防接種事業に関するサービス向上策の実施			検討	検討	→		
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計		
	956,321	956,321	956,321	956,321	956,321	4,781,605		
連携市町の 役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域での保健サービスの提供に関する連携強化を推進する。 ・課題解決に向けた協議を実施する。 ・健（検）診事業、予防接種事業に関するサービス向上策を実施する。 						
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域での保健サービスの提供に関する連携強化を推進する。 ・課題解決に向けた協議を実施する。 ・健（検）診事業、予防接種事業に関するサービス向上策を実施する。 						

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
健（検）診事業、予防接種事業に関するサービス向上策の実施数	件	-	3

主な関連する SDGs



(3) 子育て支援センターの利便性の向上

【現状と課題】

女性の社会進出に伴う低年齢時における保育ニーズの増大や地域のつながりの希薄化により、子育てにおいて孤立感や不安を感じる保護者が増加しています。

圏域内の各子育て支援センターでは、地域性を踏まえた母子支援事業を実施していますが、子育て支援センターの相互利用、情報共有、指導員の資質向上により、今後も子育て支援の強化を図る必要があります。

【形成協定】

子育て支援センターの相互利用等により、安心して子育てができる環境の整備に取り組む。

【具体的取組】

事業名	子育て支援センター相互利用等事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○圏域住民が相互利用できる体制づくりや情報共有による支援センターの資質向上を図る。また、圏域で子育て指導員研修を推進する。						
期待される効果	・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てについての相談、援助等により、子育て支援の充実が図られる。						
年次計画	具体的な事務事業		R4	R5	R6	R7	R8
	子育て支援センターの課題解決に向けた圏域連携会議の開催		検討	→			
	子育て支援センターの圏域相互利用促進に向けた情報発信		検討	→			
	子育て指導員の資質向上に向けた合同研修の開催		検討	→			
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計	
	-	30	30	30	30	120	
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議を開催し、子育て支援センターに係る課題解決及び情報共有を図る。 ・住民への情報発信により、子育て支援センターの相互利用を促進する。 ・子育て指導員合同研修を実施し、指導員の資質向上を図る。 					
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議を開催し、子育て支援センターに係る課題解決及び情報共有を図る。 ・住民への情報発信により、子育て支援センターの相互利用を促進する。 ・子育て指導員合同研修を実施し、指導員の資質向上を図る。 					

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
圏域の子育て支援センター利用者数	人	25,542	43,239

主な関連する SDGs



(4) ファミリーサポート事業の充実

【現状と課題】

核家族化の進行、女性の社会進出により、子供の預かり援助に対するニーズは高まっています。本圏域では石巻市と東松島市がファミリーサポート事業を実施し、地域の中で子育てを助け合う環境づくりを推進しており、今後も圏域内で連携、情報共有を図る必要があります。

【形成協定】

ファミリーサポート事業に関する情報共有と連携強化により、仕事と家庭生活が両立できる子育て環境の整備に取り組む。

【具体的取組】

事業名	ファミリーサポートセンター連携事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町					
事業内容	○情報共有等によりファミリーサポート事業の充実を図る。								
期待される効果	・情報共有等により事業の向上が図られ、安心して子どもを生ま育てる環境の整備が図られる。								
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8	
	ファミリーサポート事業の課題解決に向けた圏域連携会議の開催			検討	→				
	ファミリーサポート事業利用促進に向けた圏域住民への制度周知			検討	→				
	ファミリーサポート事業拡大に向けた制度の調整			検討	→				
事業費(千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計			
	-	-	-	-	-	-			
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議を開催し、ファミリーサポート事業に係る課題解決及び情報共有を図る。 ・周知活動によるファミリーサポート事業利用者増加を図る。 ・ファミリーサポート事業拡大に向けた制度調整を推進する。 							
	東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議を開催し、ファミリーサポート事業に係る課題解決及び情報共有を図る。 ・周知活動によるファミリーサポート事業利用者増加を図る。 ・ファミリーサポート事業拡大に向けた制度調整を推進する。 							
	女川町	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議を開催し、ファミリーサポート事業に係る課題解決及び情報共有を図る。 							

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値(令和8年度)
圏域のファミリーサポート事業利用者数	人	1,833	2,021

主な関連する SDGs



(5) 医療・介護・福祉人材の確保

【現状と課題】

高齢化の影響により、医療・介護・福祉サービス利用者は増加しており、これらに携わる人材の確保は急務となっています。誰もが安心して暮らすことのできる圏域づくりのため、医療・介護・福祉人材を育成するとともに地元への定着を図る施策が重要となっています。

【形成協定】

医療・介護・福祉人材の確保に向けた連携強化や課題解決により、安心して暮らせる環境の整備に取り組む。

【具体的取組】

事業名	医療・介護・福祉人材確保事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○圏域で連携を図り、医療・介護・福祉人材の確保を推進する。							
期待される効果	・医療・介護・福祉人材を確保することで、安心して暮らせる圏域づくりの推進が図られる。							
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8
	人材確保に係る情報共有会議の開催			→				
	人材確保に向けた各種助成事業の実施			→				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計		
	15,988	15,988	15,988	15,988	15,988	15,988	79,940	
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議を開催し、人材確保に係る情報共有及び課題解決を図る。 ・資格取得に係る助成事業を推進し、医療・介護・福祉人材の確保を図る。 						
	女川町、東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議を開催し、人材確保に係る情報共有及び課題解決を図る。 ・資格取得に係る助成事業を推進し、医療・介護・福祉人材の確保を図る。 						

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
医療・介護・福祉人材の確保数	人	47	60

2 教育

(1) 視聴覚センターの充実

【現状と課題】

本圏域では、石巻市視聴覚センターの資機材を活用した情報教育を推進しています。また、近年ではGIGAスクール構想等のICT技術を活用した授業が進められているなど、情報教育に対するニーズは多様になっており、住民の情報教育ニーズに対応し、情報化社会に対応した教育の推進を図る必要があります。

主な関連する SDGs



【形成協定】

石巻市視聴覚センターを活用した研修・学習の場及び情報の提供並びに教材の供給による情報教育の充実に取り組む。

【具体的取組】

事業名	石巻市視聴覚センター運営事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○情報教育に関する研修センターとしての役割を担うとともに、社会教育と学校教育との連携拠点としての事業を展開する。						
期待される効果	・圏域住民の情報教育の推進が図られる。						
年次計画	具体的な事務事業		R4	R5	R6	R7	R8
	情報教育推進のための連携会議の開催		→				
	視聴覚センターの教材を活用した情報教育の推進		→				
	視聴覚センター利用促進に向けた圏域住民への周知		→				
	情報教育向上のための研修会の開催		→				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計	
	21,995	21,995	21,995	21,995	21,995	109,975	
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議を開催し、情報教育に係る情報共有及び課題解決を図る。 ・石巻市視聴覚センター運営し、視聴覚教材を活用した情報教育の推進を図る。 ・周知活動を実施し、視聴覚センター利用者増加を図る。 ・研修会を開催し、情報教育の向上を図る。 					
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議を開催し、情報教育に係る情報共有及び課題解決を図る。 ・石巻市視聴覚センター活用し、視聴覚教材を活用した情報教育の推進を図る。 ・周知活動を実施し、視聴覚センター利用者増加を図る。 ・研修会を開催し、情報教育の向上を図る。 					

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
視聴覚センターにおける情報教育事業活用校数	校	27	42

主な関連する SDGs



(2) 図書館の利用者サービスの向上

【現状と課題】

図書館は住民の身近な社会教育施設として、重要な役割を担っており、近年では利用者のニーズが多様化しています。このことから、利用者のニーズに対応し、幅広く施設の活用を図るため、圏域内図書館の相互連携を推進するとともに、利用者サービスの向上を図る必要があります。

【形成協定】

圏域図書館の連携により利用者サービスの向上に取り組む。

【具体的取組】

事業名	図書館相互連携事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○相互貸借サービスの利用促進、行事の連携により圏域図書館の利用者サービスの向上を図る。						
期待される効果	・圏域図書館の連携により住民の読書活動の推進が図られる。						
年次計画	具体的な事務事業		R4	R5	R6	R7	R8
	図書館サービス向上に向けた情報共有の実施		→				
	図書館利用者増加に向けた相互貸借サービスの周知		→				
	読書活動の推進に向けた企画展・研修会等の共同開催		検討	検討	→		
事業費(千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計	
	-	-	148	148	148	444	
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有を実施し、図書館サービス向上のため課題解決を図る。 ・宮城県図書館主体の相互貸借サービスを周知し、図書館利用者の増加を図る。 ・企画展や研修会等を開催し、読書活動の推進を図る。 					
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有を実施し、図書館サービス向上のため課題解決を図る。 ・宮城県図書館主体の相互貸借サービスを周知し、図書館利用者の増加を図る。 ・企画展や研修会等を開催し、読書活動の推進を図る。 					

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値(令和8年度)
企画展等の開催による入館者数の対前年度比増割合	%	-	3

主な関連する SDGs



(3) 学校適応指導教室に関する連携

【現状と課題】

本圏域では、学校不適応児童生徒が増加しており、その態様も多様化しています。このことから、児童等の個々の状態に応じた指導を行うことにより、児童等の学習意欲、自立心、社会性等を助長し、学校生活への復帰を図る必要があります。

【形成協定】

石巻市適応指導教室による学校不適応児童・生徒の個々の状態に応じた指導を行い、児童等の学習意欲、自立心、社会性等を助長し、学校生活への復帰に向けた支援に取り組む。

【具体的取組】

事業名	石巻市適応指導教室運営事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○対象児童生徒の多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた学習指導、生活体験事業等を行う。							
期待される効果	・児童生徒の学習意欲、自立心、社会性等の助長を図り、学校生活への復帰、社会生活への適応を図る。							
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8
	対象児童生徒の学校生活復帰に向けた けやき教室運営・活用			→				
	けやき教室の活用促進に向けた周知活動			→				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計		
	992	992	992	992	992	4,960		
連携市町の 役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・けやき教室を拠点とした指導を行い、対象児童生徒の学校生活復帰に取り組む。 ・施設の業務内容に関する周知活動を実施し、けやき教室の活用促進を図る。 						
	女東川松島町市	<ul style="list-style-type: none"> ・けやき教室を拠点とした指導を行い、対象児童生徒の学校生活復帰に取り組む。 ・施設の業務内容に関する周知活動を実施し、けやき教室の活用促進を図る。 						

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
再登校者を含む通所児童生徒の 部分登校率	%	-	80

主な関連する SDGs



(4) スポーツ・レクリエーションによる連携と地域活性化

【現状と課題】

本圏域では、スポーツを「する」「見る」「ささえる」といった多様な形での「スポーツ参画人口」の拡大に努めており、圏域住民がスポーツの力で人生を楽しく健康で生き生きとしたものとするのが振興施策として重要な要素になっています。このことから、圏域市町が更に連携を強化しスポーツ振興に取り組む必要があります。

【形成協定】

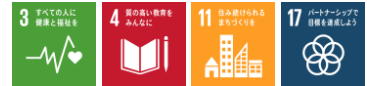
スポーツ団体等と連携し、圏域住民が参加できるスポーツ・レクリエーションを開催することで圏域住民の健康増進と地域活性化に取り組む。

【具体的取組】

事業名	地域スポーツ振興推進事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○スポーツ団体等と連携し、高齢者や体の不自由な方などあらゆる住民が参加できるスポーツ・レクリエーションを開催することにより、圏域内においてスポーツ振興による住民の健康増進と地域活性化を推進する。							
期待される効果	・体力の向上や健康増進の場の提供など、様々なスポーツ活動への参画意欲を喚起していくことで、スポーツ振興が促進される。また、スポーツ団体等との連携により、あらゆる住民の健康増進、地域活性化等が図られる。							
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8
	圏域スポーツ振興のためのスポーツ団体等との連携			検討	検討	→		
	圏域住民の健康増進と地域活性化のための圏域内スポーツ・レクリエーションの実施			検討	検討	→		
事業費(千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計		
	—	—	211	211	211	633		
連携市町の役割分担	石巻市	・スポーツ団体等と連携し、圏域のスポーツ振興を図る。 ・圏域内スポーツ・レクリエーションを実施し、圏域住民の健康増進と地域活性化を図る。						
	女川町 東松島市	・スポーツ団体等と連携し、圏域のスポーツ振興を図る。 ・圏域内スポーツ・レクリエーションを実施し、圏域住民の健康増進と地域活性化を図る。						

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値(令和8年度)
圏域規模スポーツ・レクリエーション実施種目数	種目	—	3

主な関連する SDGs



(5) 陸上競技場の整備と利用促進

【現状と課題】

本圏域では、女川町総合運動公園陸上競技場が東日本大震災の影響により廃止したことから、各種大会の開催に支障をきたしている状況です。このことから、石巻圏域はもとより、県北沿岸地域も利用できる日本陸上競技連盟公認の陸上競技場の整備が求められており、整備の推進及び利用の促進を図る必要があります。

【形成協定】

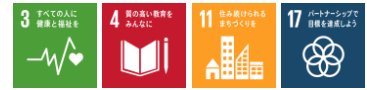
陸上競技場の整備推進及び利用促進によるスポーツ振興に取り組む。

【具体的取組】

事業名	陸上競技場整備事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○陸上競技場の早期完成を目指すとともに、圏域住民をはじめとした多くの住民の利用を促進し、スポーツの振興を推進する。							
期待される効果	・圏域住民のスポーツ振興、健康増進、交流人口の拡大が図られる。							
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8
	スポーツ振興のための陸上競技場の整備			→				
	スポーツ振興のための陸上競技場整備後の利用促進に向けた検討会議の開催			→				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計		
	—	—	—	—	—	—		
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> 陸上競技場の整備を推進し、スポーツ振興に取り組む。 陸上競技場完成後、施設利用の促進を図り、スポーツ振興に取り組む。 						
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> 陸上競技場の整備に協力し、スポーツ振興に取り組む。 陸上競技場完成後、施設利用の促進を図り、スポーツ振興に取り組む。 						

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
陸上競技場整備の進捗率	%	—	100

主な関連する SDGs



(6) 特別支援教育に関する連携

【現状と課題】

障害のある生徒が社会に対応し、社会人として自立するためには、職業に対する知識理解と技能の心構えが必要です。このことから、施設を運営・活用し、その効果的な利用を通して社会性の育成を図る必要があります。

【形成協定】

石巻市特別支援教育共同実習所による心身に障害のある生徒の自立や社会参加に向けた職業教育の強化に取り組む。

【具体的取組】

事業名	石巻市特別支援教育共同実習所運営事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○障害のある生徒の社会的適応、自立を目的とし、職業に対する知識・理解、技能の習得のため、特別支援教育共同実習所施設を活用した職業に対する知識理解と心構えの取得及び社会的育成を図る。						
期待される効果	・他校の生徒との共同作業を通して、協調性や自発性、忍耐力等社会人として自立する資質を養うとともに、個々のニーズに応じた職業生活を営むための必要な知識・技能・態度が習得される。						
年次計画	具体的な事務事業		R4	R5	R6	R7	R8
	職業に対する知識理解と心構えを取得するための特別支援教育共同実習所の運営・活用		→				
	社会的育成に向けた集団宿泊活動やレクリエーションの実施		→				
	技能の取得に向けた実習指導及び教材研究		→				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計	
	3,759	3,759	3,759	3,759	3,759	18,795	
連携市町の役割分担	石巻市	・特別支援教育共同実習所を運営し、職業に対する知識理解と心構えの取得を図る。 ・集団宿泊活動やレクリエーションを実施し、社会的育成を推進する。 ・実習指導及び教材研究により技能取得を推進する。					
	女川町 東松島市	・特別支援教育共同実習所を活用し、職業に対する知識理解と心構えの取得を図る。 ・集団宿泊活動やレクリエーションを実施し、社会的育成を推進する。 ・実習指導及び教材研究により技能取得を推進する。					

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
社会の一員として、職業(集団)生活を営むための基本的な知識・技能・態度を身に付けることができたと感じている生徒の割合	%	-	70

主な関連する SDGs



(7) 社会教育活動の連携

【現状と課題】

本圏域では学習活動を促すリーダーや指導者となる人材が不足していることに加えて、東日本大震災により地域コミュニティの崩壊や生活の変化も、市民の学習意欲や学習活動に影響を与えています。社会教育活動は創造性を育み、心豊かな社会の形成につながることから、今後も社会教育活動を推進する必要があります。

【形成協定】

社会教育活動の連携により圏域の活性化に取り組む。

【具体的取組】

事業名	社会教育団体交流事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○圏域のジュニアリーダーの交流及び研修機会を創出する。 ○生涯学習イベントを支援することにより活動の発表や青年活動の活性化を図る。 ○圏域内の社会教育委員及び社会教育等関係職員の連携を図るとともに研修を実施する。 						
期待される効果	・圏域内における社会教育活動の充実が図られる。						
年次計画	具体的な事務事業		R4	R5	R6	R7	R8
	社会教育推進のための社会教育委員・社会教育関係職員連絡協議会の開催		→				
	圏域の生涯学習活動に係る人材育成のためのジュニアリーダーの交流・研修会の開催		→				
	生涯学習の活性化のためのイベントの共同開催		→				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計	
	97	97	97	97	97	485	
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員・社会教育関係連絡協議会を開催し、社会教育活動に係る情報共有及び課題解決を図る。 ・ジュニアリーダーの交流・研修会を開催し、圏域の生涯学習活動に係る人材を育成する。 ・イベントを共同で開催し、生涯学習の活性化を図る。 					
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員・社会教育関係連絡協議会を開催し、社会教育活動に係る情報共有及び課題解決を図る。 ・ジュニアリーダーの交流・研修会を開催し、圏域の生涯学習活動に係る人材を育成する。 ・イベントを共同で開催し、生涯学習の活性化を図る。 					

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
圏域共同開催による社会教育事業の参加者数	人	504	700

主な関連する SDGs



(8) 石巻専修大学との連携

【現状と課題】

石巻専修大学は本圏域内唯一の高等教育機関であり、本圏域の教育面において重要な役割を担っています。圏域内の各自治体は、それぞれ石巻専修大学と包括連携協定を締結しており、今後も大学と協力しながら圏域の課題解決や地域の振興を図る必要があります。

【形成協定】

石巻専修大学が有する人的、物的教育資源の地域社会への開放や大学の地域研究を支援することで、大学と地域の連携を深めるとともに、地域の学術・文化の振興に取り組む。

【具体的取組】

事業名	石巻専修大学地域連携事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○石巻専修大学と連携し、圏域の課題解決、学術・文化・科学技術の振興等を図るため、共同で研究を行う。							
期待される効果	・行政が抱える課題の解消に向けた対策や地域資源を活かす可能性等についての研究成果を共有することにより、今後の施策展開の一助となり、石巻圏域の発展に寄与する。							
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8
	地域課題解決のための連携会議の開催			→				
	地域課題の解決のための共同研究			→				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計		
	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000		
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議を開催し、地域課題に係る情報共有及び課題解決を図る。 ・石巻専修大学と連携し、地域課題の解決を図る。 						
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議を開催し、地域課題に係る情報共有及び課題解決を図る。 ・石巻専修大学と連携し、地域課題の解決を図る。 						

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
地域課題の共同研究数	件	-	5

主な関連する SDGs



3 産業振興

(1) 第1次産業（農林水産業）の振興

【現状と課題】

農業生産額、林業産出額、水産資源の減少、少子高齢化に伴う就業者不足等、第1次産業を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうしたことから、第1次産業の課題解決を図るとともに社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、圏域で情報共有等を推進し、連携を図る必要があります。

【形成協定】

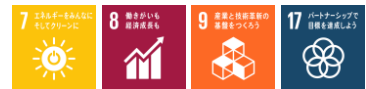
農業生産額や水産資源の減少、少子高齢化に伴う就業者不足といった地域の第1次産業を取り巻く諸課題に対応するため、圏域で連携する体制を構築し、圏域の第1次産業の活性化に取り組む。

【具体的取組】

事業名	第1次産業振興事業	連携市町	石巻市、東松島市、女川町					
事業内容	○第1次産業の振興を圏域で連携して対応できる体制を構築する。							
期待される効果	・圏域で連携した体制を構築することにより、圏域第1次産業の活性化が図られる。							
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8
	第1次産業の課題解決に向けた連携会議の開催			→				
	第1次産業の振興に向けた各種連携			→				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計		
	-	-	-	-	-	-		
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議を開催し、第1次産業に係る情報共有及び課題解決を図る。 ・第1次産業の振興に関する取組の各種連携を実施する。 						
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議を開催し、第1次産業に係る情報共有及び課題解決を図る。 ・第1次産業の振興に関する取組の各種連携を実施する。 						

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
第1次産業の年間新規就業者	人	14	18

主な関連する SDGs



(2) 港湾整備利活用の促進

【現状と課題】

国際拠点港湾「仙台塩釜港石巻港区」は、本圏域の物流の要所として、紙・パルプ、木材・木製品製造業、飼肥料等の産業を支えるとともに、大型客船の寄港によるインバウンドの創出等、圏域の振興にも大きく寄与しています。このことから、圏域内自治体の連携を推進し、更なる利用促進による地域の活性化を図る必要があります。

【形成協定】

仙台塩釜港石巻港区の整備及び利用促進による産業競争力の強化や圏域産業の活性化に取り組む。

【具体的取組】

事業名	石巻港整備促進事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○石巻港の整備及び利用を促進するため、港湾整備の促進に向けた要望活動により、石巻広域圏の産業経済の発展を推進する。							
期待される効果	・石巻港の整備及び利用を促進することにより、産業競争力の強化や低迷する地域経済の再生と振興、さらには雇用の場の確保などが図られる。							
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8
	港湾整備の促進に向けた関係機関への要望活動の実施			→				
	取扱貨物量の増加に向けたポートセールス活動の実施			→				
	大型客船誘致に向けた関係機関への要望の実施			→				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計		
	7,640	13,640	15,640	17,640	19,640	74,200		
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> 石巻港の港湾整備・利用促進活動により、港湾整備の促進を図る。 ポートセールス活動により、取扱貨物量の増加を図る。 関係機関への要望活動により、大型客船誘致を推進する。 						
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> 石巻港の港湾整備・利用促進活動により、港湾整備の促進を図る。 ポートセールス活動により、取扱貨物量の増加を図る。 関係機関への要望活動により、大型客船誘致を推進する。 						

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
石巻港取扱貨物量	万 t	337	500

主な関連する SDGs



(3) 企業立地の推進

【現状と課題】

企業立地は産業の振興に寄与し、地域経済の活性化につながるとともに雇用創出による定住人口の拡大といった効果もあり、地域の活性化には必要不可欠なものです。このことから、2市1町が情報共有等を図りながら石巻圏への企業立地を促進するため、連携して取り組んでいく必要があります。

【形成協定】

産業用地や支援制度等の情報共有により、圏域への企業立地を推進し、雇用の確保と定住人口の増加に取り組む。

【具体的取組】

事業名	企業立地活動事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○圏域への企業立地について、会議等による情報共有を行い、圏域の立地環境等をPRすることで、企業立地を促進する。							
期待される効果	・情報の共有と発信により、圏域の企業立地が促進される。							
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8
	企業立地の促進のための情報連絡担当者会議の開催			→				
	宮城県企業立地セミナー等への参加による、立地環境のPR			→				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計		
	-	-	-	-	-	-		
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町企業立地担当情報連絡会議を開催し、企業立地を促進する。 ・宮城県企業立地セミナー等への参加による、立地環境のPRを行う。 						
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町企業立地担当情報連絡会議を開催し、企業立地を促進する。 ・宮城県企業立地セミナー等への参加による、立地環境のPRを行う。 						

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
石巻圏域企業立地件数	件	15	15

主な関連する SDGs



(4) 広域観光の推進

【現状と課題】

観光産業は他の産業にも経済効果が波及し、地域全体の振興が図られる有効性の高い産業です。本圏域は多くの魅力あふれる観光資源を有していることから、自治体単位での観光施策のみならず圏域で連携して産業振興に取り組み、相乗効果を発揮し、地域の活性化を図る必要があります。

【形成協定】

石巻圏観光推進機構による圏域の魅力を生かした広域観光事業を推進し、観光誘客による圏域の活性化に取り組む。

【具体的取組】

事業名	広域観光推進事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○一般社団法人 石巻圏観光推進機構運営事業を通じて圏域の魅力を活かした広域圏観光を推進する。							
期待される効果	・石巻圏域の魅力を一体となって発信することにより、観光客誘致が図られる。							
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8
	圏域観光活性化に向けた一般社団法人石巻圏観光推進機構との連携及び運営支援			—————▶				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7		R8		合計
	24,400	24,200	24,100	24,000		23,900		120,600
連携市町の役割分担	石巻市	・一般社団法人 石巻圏観光推進機構との連携及び運営支援による地域の魅力を活用した各種観光事業を推進し、地域の活性化を図る。						
	女川町 東松島市	・一般社団法人 石巻圏観光推進機構との連携及び運営支援による地域の魅力を活用した各種観光事業を推進し、地域の活性化を図る。						

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
石巻圏域観光客入込数	人	3,642,496	5,930,000

主な関連する SDGs



(5) ニホンジカ対策の推進

【現状と課題】

ニホンジカの被害は、これまで牡鹿半島を中心に発生していましたが、近年では生息域が拡大し、牡鹿半島以外の地域でも被害が多く発生しています。こうしたことから、関係する市町の連携による対策が必要となっており、現在、被害が発生していない地域でも情報共有を図り、圏域が一体となって被害の軽減に取り組む必要があります。

【形成協定】

宮城県ニホンジカ管理計画に基づき、牡鹿半島ニホンジカ対策協議会や稲井地区ニホンジカ対策協議会等を支援し、生息数・動態調査や侵入防止等の総合的な対策に取り組む。
また、猟友会への委託による捕獲のほか、狩猟免許取得者に対する支援により猟友会組織を充実し、農林業被害等の軽減に取り組む。

【具体的取組】

事業名	ニホンジカ捕獲・狩猟促進事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○被害対策を検討、実施するとともに、関係機関との連携を推進する。 ○新規狩猟免許取得者に対し手続きに要する費用の一部を助成する。 ○石巻市及び女川町で実施している有害捕獲事業を継続実施する。 						
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域が一体となりニホンジカを捕獲することにより農林業被害等が軽減される。 ・猟友会に所属するハンターを育成・支援することにより、捕獲頭数の増加に対して的確に対応が可能となる。 						
年次計画	具体的な事務事業		R4	R5	R6	R7	R8
	ニホンジカ対策検討のための情報共有会議の開催		→				
	ニホンジカ被害軽減に向けた狩猟・捕獲の実施		→				
	ニホンジカ対策促進のための補助等による人材育成の推進		→				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計	
	68,000	72,000	72,000	72,000	72,000	356,000	
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議によりニホンジカに係る情報共有及び課題解決を図る。 ・有害捕獲を実施し、ニホンジカに係る被害軽減を図る。 ・狩猟資格等に係る助成によりニホンジカ対策に係る人材育成を推進する。 					
	東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議によりニホンジカに係る情報共有及び課題解決を図る。 					
	女川町	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議によりニホンジカに係る情報共有及び課題解決を図る。 ・有害捕獲を実施し、ニホンジカに係る被害軽減を図る。 ・狩猟資格等に係る助成によりニホンジカ対策に係る人材育成を推進する。 					

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
ニホンジカによる農作物等被害金額	千円	52,359	39,269

主な関連する SDGs



4 環境

(1) 環境保全の啓発

【現状と課題】

近年、国内はもとより世界各地で豪雨などの自然災害が多発しています。これらの主な原因としては地球温暖化が考えられることから、温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を削減する取組が必要となっています。このことから、環境保全に関する住民の意識醸成を図るため、啓発活動を推進する必要があります。

【形成協定】

環境保全に係る普及啓発に取り組む。

【具体的取組】

事業名	環境保全啓発事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○豊かな自然を未来に残すため、環境保全啓発事業への相互参加や自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和を図り、持続可能な未来を構築できるよう、普及啓発に関して、圏域で連携して取り組む。						
期待される効果	・連携して啓発活動を行うことにより、圏域の環境保全が図られる。						
年次計画	具体的な事務事業		R4	R5	R6	R7	R8
	住民の環境保全意識向上のための啓発事業への相互参加		→				
	持続可能な未来を構築するための再生可能エネルギー導入の推進		→				
	環境保全の大切さを学ぶための自然体験教室等の開催		検討	検討	→		
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計	
	12,100	23,400	23,700	23,700	23,700	106,600	
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業に相互に参加し、住民への環境保全に係る意識の向上を図る。 ・再生可能エネルギーの導入促進に関する普及啓発を推進する。 ・自然体験教室等を開催し、環境保全の大切さを学ぶ機会を創出する。 					
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業に相互に参加し、住民への環境保全に係る意識の向上を図る。 ・再生可能エネルギーの導入促進に関する普及啓発を推進する。 ・自然体験教室等を開催し、環境保全の大切さを学ぶ機会を創出する。 					

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
太陽光発電システム補助件数	件	156	279

主な関連する SDGs



(2) ごみの減量化・再資源化の推進

【現状と課題】

近年、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会が形成されたことにより、ごみの排出量は増え続け、地球環境に様々な問題を引き起こしています。このことから、環境への負担ができるだけ低減された「循環型社会」への転換を推進し、ごみ減量化や再資源化の検討が必要となっています。

【形成協定】

ごみの減量化・再資源化に取り組む。

【具体的取組】

事業名	ごみ減量化・再資源化推進事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○ごみ減量化や再資源化の推進に向けた圏域住民への周知を図る。						
期待される効果	・焼却施設の延命化が図られるとともに、循環型社会の構築が図られる。						
年次計画	具体的な事務事業		R4	R5	R6	R7	R8
	ごみ減量化・再資源化に係る検討会議の開催		→				
	ごみ減量化の推進に向けた啓発事業への相互参加		→				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計	
	-	-	-	-	-	-	
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議によりごみの減量化・再資源化について検討するとともに情報共有及び課題解決を図る。 ・環境啓発事業に参加し、ごみの減量化、再資源化を啓発する。 					
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議によりごみの減量化・再資源化について検討するとともに情報共有及び課題解決を図る。 ・環境啓発事業に参加し、ごみの減量化、再資源化を啓発する。 					

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
圏域住民一人一日当たりのごみ排出量	g	771	692

5 防災

(1) 防災対策の維持・構築

主な関連する SDGs



【現状と課題】

本圏域では平成8年9月に災害時相互応援協定を締結し、緊急時の相互応援体制を構築しています。圏域内自治体では、東日本大震災の発生後も防災に関する様々な施策を推進していますが、今後も大規模災害に備えた自治体間の連携を推進する必要があります。

【形成協定】

圏域における防災相互応援体制の維持・構築により、効果的で迅速かつ円滑な応急対策や復旧対策等に取り組む。

【具体的取組】

事業名	災害時相互応援事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○広域石巻圏防災に関する相互応援協定に基づき、被災市町の要請に応え、応急対策及び復旧対策等の効果的な実施に努める。							
期待される効果	・広域圏における迅速かつ円滑な相互応援体制の確保が図られる。							
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8
	災害に備えるための現地調査を踏まえた連携会議の実施			→				
	協定に基づく災害時相互応援の実施			→				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計		
	-	-	-	-	-	-		
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査を踏まえた連携会議を開催し、協定の円滑な実施に向けた情報共有を図る。 広域圏内における被災市町の要請に応え、物資・資機材の提供や職員の派遣等をはじめとした応急対策及び復旧対策等の効果的な実施に努める。 						
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査を踏まえた連携会議を開催し、協定の円滑な実施に向けた情報共有を図る。 広域圏内における被災市町の要請に応え、物資・資機材の提供や職員の派遣等をはじめとした応急対策及び復旧対策等の効果的な実施に努める。 						

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
情報共有会議の回数	回	-	5

【Ⅱ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野】

主な関連する SDGs



1 地域公共交通

(1) バス路線等の維持確保及び利便性の向上

【現状と課題】

バスは住民の日常生活において重要な役割を担っており、近年では高齢者の免許返納に伴うバス利用者の増加等も見込まれ、今後より一層、住民生活において、重要性を増していくものと思われま。このことから、今後もバス路線の維持を図るとともに、住民にとって利便性の高いバス路線の維持・構築を図る必要があります。

【形成協定】

バス路線等の維持確保や利便性の向上に取り組む。

【具体的取組】

事業名	地域バス等確保対策事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○圏域のバス路線等の維持確保及び利便性の向上を図る。							
期待される効果	・幹線交通の維持確保及び生活交通の連携により、地区住民の利便性の向上が図られる。							
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8
	圏域バス路線の維持確保のための必要に応じた関係機関への支援			→				
	住民の利便性向上に向けた住民バス相互乗り入れの検討			→				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計		
	344,203	344,203	344,203	344,203	344,203	1,721,015		
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関とバス路線等の維持確保に向けた協議を行うとともに、必要に応じて支援を行い、圏域バス路線等の維持確保を図る。 住民バスの相互乗り入れ等の検討を行い、生活利便性の向上を図る。 						
	女東川松島町市	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関とバス路線等の維持確保に向けた協議を行うとともに、必要に応じて支援を行い、圏域バス路線等の維持確保を図る。 住民バスの相互乗り入れ等の検討を行い、生活利便性の向上を図る。 						

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
ミヤコーバス利用者数	人	241,751	306,443

主な関連する SDGs



(2) 鉄道の整備促進に係る要望活動の実施

【現状と課題】

他圏域とアクセスしやすい鉄道網の整備や利用しやすいダイヤ運行は、本圏域から他圏域への転出者を抑制するだけでなく、本圏域への交流人口の拡大を図り、圏域の振興に必要な要素です。このことから、鉄道網の整備、利用しやすいダイヤ改正等、利便性の向上を図る必要があります。

【形成協定】

他圏域とのアクセス強化のため、鉄道整備に係る要望活動を行い、圏域の振興及び生活利便性の向上に取り組む。

【具体的取組】

事業名	鉄道整備促進事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○「仙石線整備促進期成同盟会」や「古川・女川間鉄道整備促進期成同盟会」を通じて宮城県、JR東日本等への要望活動を実施する。							
期待される効果	・他圏域との連携強化により、圏域の振興及び生活利便性の向上が図られる。							
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8
	他圏域とのアクセス向上及び路線の維持確保のための関係機関への要望活動			—————▶				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7		R8		合計
	35	35	35	35		35		175
連携市町の役割分担	石巻市	・各同盟会による関係機関への要望活動を実施し、他圏域へのアクセス向上及び路線の維持確保を図る。						
	女川町 東松島市	・各同盟会による関係機関への要望活動を実施し、他圏域へのアクセス向上及び路線の維持確保を図る。						

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
要望項目の達成数	件	-	3

主な関連する SDGs



(3) 公共交通の課題解決

【現状と課題】

圏域の公共交通については、利用者の低迷、公共交通同士の接続性の問題、公共交通以外の移動サービスとの連携等、多様な課題を抱えています。このことから、自治体内のみでの課題解決を図るのではなく、圏域で課題を把握し、柔軟に対応することで利用しやすい公共交通体系を構築し、利便性の向上を図る必要があります。

【形成協定】

公共交通に係る共通の課題解決に取り組む。

【具体的取組】

事業名	公共交通連携事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○圏域公共交通の効率的な運行体系の確立を目指し、圏域自治体が連携に向けた検討を行う。							
期待される効果	・圏域内住民の移動手段の確保が図られることにより、住民の利便性の向上が図られる。							
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8
	公共交通課題解決に向けた連携会議の開催			→				
	公共交通の効率的な運行・連携手法の検討			→				
	公共交通とその他移動サービスの連携策の検討			→				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計		
	-	-	-	-	-	-		
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議を開催し、公共交通に係る情報共有及び課題解決を図る。 ・公共交通に係る運行・連携手法を検討し、効率性の向上を図る。 ・公共交通とその他移動サービスの連携について検討を行う。 						
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議を開催し、公共交通に係る情報共有及び課題解決を図る。 ・公共交通に係る運行・連携手法を検討し、効率性の向上を図る。 ・公共交通とその他移動サービスの連携について検討を行う。 						

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
圏域連携により利便性が向上した路線及び移動サービス	系統	-	3

主な関連する SDGs



2 デジタル・トランスフォーメーション

(1) デジタル・トランスフォーメーションの推進

【現状と課題】

新型コロナウイルス感染症による影響もあり、デジタル技術の需要は以前にも増して高まっています。このことから、デジタル・トランスフォーメーションに対する意識の向上を図るとともにデジタル技術を活用した施策を推進する必要があります。

【形成協定】

圏域で連携し、デジタル・トランスフォーメーションに関する情報の共有化を図るとともに、利用者視点に立ったデジタル技術の利活用を通じて、情報格差（デジタル・ディバイド）の解消も含めた住民サービスの利便性向上に取り組む。

【具体的取組】

事業名	デジタル・トランスフォーメーション連携事業		連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○圏域で連携し、デジタル・トランスフォーメーションの取り組みに関する情報の共有化を図るとともに、本ビジョンで掲げる各取組についてICTを活用した情報提供に取り組む。						
期待される効果	・圏域で連携し、デジタル・トランスフォーメーションに関する情報の共有化を図ることにより、圏域内での情報格差の抑制や、市民等サービス利用者の視点に立ったデジタル技術利活用の促進につながる。						
年次計画	具体的な事務事業		R4	R5	R6	R7	R8
	デジタル・トランスフォーメーションに係る知識向上のための合同情報交換会の開催		→				
	連携市町共通プラットフォームの構築及び運営		→				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計	
	-	-	-	-	-	-	
連携市町の役割分担	石巻市	・石巻圏域の合同情報交換会により、デジタル技術利活用に対する意識の向上と支援体制の構築を図る。 ・連携市町共通プラットフォームの立案・企画・運営により連携事業の推進に寄与する。					
	女川町 東松島市	・石巻圏域の合同情報交換会により、デジタル技術利活用に対する意識の向上と支援体制の構築を図る。 ・連携市町共通プラットフォームの企画・運営により連携事業の推進に寄与する。。					

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
ICTを活用した情報提供数	回	-	25

3 道路等の交通インフラ整備

(1) 道路ネットワークの構築

【現状と課題】

道路ネットワークは圏域住民の生活に必要な不可欠な社会基盤であることから、圏域自治体が相互に連携し、道路整備を推進するとともに関係機関の要望活動等により、主要な幹線道路の整備に向けた取り組みを促進する必要があります。

主な関連する SDGs



【形成協定】

圏域内の充実した道路ネットワーク構築に向け、相互に連携した道路整備や関係機関への要望活動を実施し、利便性の向上に取り組む。

【具体的取組】

事業名	道路ネットワーク整備事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町				
事業内容	○市町間を結ぶ道路整備について、相互に調整し連携するとともに、主要な幹線道路について、連携して関係機関に要望活動を行う。								
期待される効果	・相互調整による道路整備及び連携して関係機関に要望活動を行うことにより、圏域住民の日常生活における利便性の向上が図られる。								
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8	
	住民生活の利便性向上のための道路整備に係る相互調整						→		
	主要幹線道路整備のための関係機関への要望活動						→		
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7		R8		合計	
	-	-	-	-		-		-	
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備の際に相互調整を行い、住民生活の利便性向上を図る。 関係機関への要望活動により、主要幹線道路の整備に取り組む。 							
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備の際に相互調整を行い、住民生活の利便性向上を図る。 関係機関への要望活動により、主要幹線道路の整備に取り組む。 							

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
要望項目の達成数	件	-	2



4 移住定住

(1) 移住定住の推進

【現状と課題】

人口減少が社会問題化するなか、持続可能な自治体運営のためには、移住定住策等の社会増による人口の維持が重要となっています。圏域自治体では、それぞれ移住定住策を実施していますが、施策の調整、連携による相乗効果を図ることにより、圏域全体の移住定住者の増加を目指す必要があります。

【形成協定】

圏域で連携し、各種移住定住に係る施策を実施し、圏域全体での移住定住者の増加による活性化に取り組む。

【具体的取組】

事業名	移住定住促進事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○圏域で連携を図り、交流人口・関係人口を活用した各種移住定住策に取り組むことにより、圏域全体での移住定住者の増加を図る。							
期待される効果	・圏域全体で移住定住の促進が図られ、圏域の活性化が図られる。							
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8
	移住定住者増加に向けた首都圏等で開催される移住促進イベントへの出展及び開催			→				
	移住定住者増加に向けた移住ポータルサイト等による情報発信			→				
	移住定住者増加に向けた圏域自治体合同による移住定住イベントの実施			検討	検討	→		
	圏域として移住定住策を推進するため補助金等の制度の検討			検討	検討	→		
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計		
	155,806	155,806	155,806	155,806	155,806	779,030		
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・移住促進イベントにより、圏域への移住定住を促進する。 ・移住ポータルサイト等による情報発信を推進し、移住定住を促進する。 ・圏域による移住促進イベントを開催し、圏域の魅力を発信することにより移住定住者の増加を図る。 ・補助金制度等の見直しを図り、圏域全体で移住定住者の増加に取り組む。 						
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> ・移住促進イベントにより、圏域への移住定住を促進する。 ・移住ポータルサイト等による情報発信を推進し、移住定住を促進する。 ・圏域による移住促進イベントを開催し、圏域の魅力を発信することにより移住定住者の増加を図る。 ・補助金制度等の見直しを図り、圏域全体で移住定住者の増加に取り組む。 						

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
圏域移住定住者数	人	137	150



5 震災伝承

(1) 震災伝承の推進

【現状と課題】

東日本大震災により、本圏域は甚大な被害を受け、様々な経験や教訓を得ました。これらの経験や教訓は国内及び世界に伝えるとともに、後世に受け継がなくてはならないものです。このことから、圏域で連携し、一体となって震災伝承を推進する必要があります。

【形成協定】

東日本大震災において、最大の被災地域となった本圏域として、その事実や記憶、経験や教訓を後世に伝えるため、震災伝承活動に取り組む。

【具体的取組】

事業名	震災伝承連携事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○圏域で連携し、震災伝承に取り組む。							
期待される効果	・震災伝承に係る自治体間の情報共有や人材育成が図られるとともに、経験や教訓の情報発信力が向上し、より一層の震災伝承が図られる。							
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8
	震災伝承推進に向けた震災伝承ネットワークへの参画							
	来訪者増加に向けた施設の相互PR及び震災伝承ネットワークを活用した情報発信							
事業費(千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計		
	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	17,500	
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> 震災伝承ネットワークへ参画し、震災伝承に係る情報共有や語り部等の人材育成を推進する。 震災伝承施設の相互PRや震災伝承ネットワークでの情報発信により来訪者の増加を図る。 						
	女川町 東松島市	<ul style="list-style-type: none"> 震災伝承ネットワークへ参画し、震災伝承に係る情報共有や語り部等の人材育成を推進する。 震災伝承施設の相互PRや震災伝承ネットワークでの情報発信により来訪者の増加を図る。 						

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値(令和8年度)
圏域震災伝承施設来館者数	人	73,506	167,000

【Ⅲ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野】

1 人材育成及び職員交流

(1) 圏域職員の研修及び交流

主な関連する SDGs



【現状と課題】

持続可能な地域づくりのためには、市町という枠や固定観念にとらわれない実効性の高い施策が求められています。このことから、研修や交流を通じて、広い視野と柔軟な発想力を養い、職員の圏域マネジメント能力等の資質向上に努める必要があります。

【形成協定】

職員の資質向上及び交流を推進し、圏域の振興に取り組む。

【具体的取組】

事業名	職員マネジメント能力向上事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○石巻圏域の合同研修会への参加などにより職員の資質向上に取り組む。							
期待される効果	・職員の資質向上により、広域的な行政課題の解決や効果的な施策展開が見込まれ、圏域の振興が図られる。							
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8
	職員の資質向上のための合同研修会への参加			→				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7		R8	合計	
	-	-	-	-		-	-	
連携市町の役割分担	石巻市	・石巻圏域の合同研修会に参加し、職員の資質向上及び交流を図る。						
	女川町 東松島市	・石巻圏域の合同研修会に参加し、職員の資質向上及び交流を図る。						

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
研修会の参加者満足度	%	-	80

主な関連する SDGs



2 外部人材の確保

(1) 外部人材の確保

【現状と課題】

社会情勢や住民ニーズの変化に対応し、有効な施策を展開するためには、必要に応じて施策に関する専門知識を有する人材を確保する必要があります。このことから、専門的知識を必要とする事業を把握するとともに、外部人材の確保を推進します。

【形成協定】

社会の変化や多様化する住民のニーズに対応するため、専門知識等を有する人材を確保することで、圏域全体のマネジメント能力の向上に取り組む。

【具体的取組】

事業名	外部人材活用推進事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○行政のマネジメント能力を強化するため、定住自立圏形成に関わる取組に必要な専門知識等を有する人材を確保し、事業を展開する。							
期待される効果	・圏域全体の行政マネジメント能力が強化されるとともに、圏域職員のマネジメント能力の向上につながる。							
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8
	施策推進のための外部人材確保			→				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7		R8	合計	
	-	-	-	-		-	-	
連携市町の役割分担	石巻市	・専門知識を必要とする事業を確認し、外部人材の確保策に取り組む。						
	女川町 東松島市	・専門知識を必要とする事業を確認し、外部人材の確保策に取り組む。						

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
外部人材確保による事業数	件	-	3

主な関連する SDGs



3 政策調整

(1) 政策の調整

【現状と課題】

社会の変化に柔軟かつ的確に対応し、住民ニーズに応えるためには、圏域内自治体がそれぞれ展開している施策を調整し、共通の課題に対して連携して解決を図り、圏域の発展に取り組む必要があります。

【形成協定】

圏域の連携を強化することで圏域全体の発展に取り組む。

【具体的取組】

事業名	政策調整事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○圏域の連携強化と共通する課題の解決に向け、政策調整を行う。							
期待される効果	・施策の調整が図られ、課題解決による発展が図られる。							
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8
	圏域の連携強化のための政策調整会議の開催			→				
	圏域の施策向上のための課題解決策の検討			→				
事業費 (千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計		
	-	-	-	-	-	-		
連携市町の役割分担	石巻市	・政策調整会議を開催し、圏域の連携強化と共通課題の解決に努める。						
	女川町 東松島市	・政策調整会議を開催し、圏域の連携強化と共通課題の解決に努める。						

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値 (令和8年度)
政策調整会議による施策改善数	件	-	5

主な関連する SDGs



4 SDGs

(1) SDGs の推進

【現状と課題】

持続可能な社会の形成のためには、SDGsを推進し、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の形成に向けて取り組む必要があります。このことから、持続可能な圏域の形成に向けて一丸となってSDGsを推進する必要があります。

【形成協定】

SDGsの普及・啓発等を推進し、持続可能な圏域の構築に取り組む。

【具体的取組】

事業名	SDGs推進事業			連携市町	石巻市、東松島市、女川町			
事業内容	○石巻圏域内におけるSDGsの認知度向上を目指し、SDGs普及に関する情報の共有・発信、石巻圏域住民のSDGsの取組拡大に向け、様々な主体とパートナーシップの構築・強化を図る。							
期待される効果	・石巻圏域住民同士がこれまで以上の連携・協力を深め、SDGsの視点に立った地域課題の解決が図られる。							
年次計画	具体的な事務事業			R4	R5	R6	R7	R8
	SDGs普及に向けた各市町ホームページ、広報紙等における情報発信			→				
	SDGs推進に向けた石巻圏域におけるSDGsパートナー制度の展開			→				
	SDGs推進に向けた(仮称)石巻圏域SDGs未来企業制度の展開			検討	→			
	SDGs普及に向けた石巻圏域でのシンポジウム開催による普及啓発活動			→				
	SDGs推進に向けた共同事業の検討及び展開			→				
事業費(千円)	R4	R5	R6	R7	R8	合計		
	480	480	480	480	480	2,400		
連携市町の役割分担	石巻市	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報誌等による情報発信により、SDGsの普及を図る。 ・SDGsパートナー制度を展開し、SDGsを推進する。 ・(仮称)石巻圏域SDGs未来企業制度を展開し、SDGsを推進する。 ・共同事業の検討及び展開により、SDGsを推進する。 						
	女東川松島町	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報誌等による情報発信により、SDGsの普及を図る。 ・SDGsパートナー制度を展開し、SDGsを推進する。 ・(仮称)石巻圏域SDGs未来企業制度を展開し、SDGsを推進する。 ・共同事業の検討及び展開により、SDGsを推進する。 						

数値指標	単位	現状値	5年後の目標値(令和8年度)
SDGsパートナー登録数	件	188	1,100

【IV 具体的な取組とSDGsの関係】

政策分野	I 生活機能の強化に係る政策分野																		II 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野							III 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野							
	医療福祉					教育								産業振興					環境		防災	地域公共交通			デジタル・トランスフォーメーション	道路等の交通インフラ整備	移住定住	震災伝承	人材育成及び職員交流	外部人材の確保	政策調整	SDGs	
連携項目	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(1)	(2)	(1)	(1)	(2)	(3)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
取組の展開	救急医療及び地域医療連携体制の充実	保健サービスの充実	子育て支援センターの利便性の向上	ファミリーサポート事業の充実	医療・介護・福祉人材の確保	視聴覚センターの充実	図書館の利用者サービスの向上	学校適応教室に関する連携	スポーツ・レクリエーションによる連携と地域活性化	陸上競技場の整備と利用促進	特別支援教育に関する連携	社会教育活動の連携	石巻専修大学との連携	第1次産業（農林水産業）の振興	港湾整備利活用の促進	企業立地の推進	広域観光の推進	ニホンジカ対策の推進	環境保全の啓発	ごみの減量化・再資源化の推進	防災対策の維持・確保	バス路線等の維持確保及び利便性の向上	鉄道の整備促進に係る要望活動の実施	公共交通の課題解決	デジタル・トランスフォーメーションの推進	道路ネットワークの構築	移住定住の推進	震災伝承の推進	圏域職員の研修及び交流	外部人材の確保	政策の調整	SDGsの推進	
1 健康と福祉																					●											●	
2 健康な食生活														●								●											●
3 持続可能な消費生活	●	●	●	●	●				●	●	●											●											●
4 質の高い教育をみんなに			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●												●			●	●	●	●	●	●
5 ジェンダー平等を実現しよう																														●	●	●	●
6 安全な水とトイレを世界中に																			●	●													●
7 持続可能なエネルギー														●	●	●		●	●														●
8 豊かで持続可能な雇用と経済成長					●									●	●	●	●							●			●		●	●	●	●	●
9 産業と雇用革新を加速														●	●	●	●					●	●	●	●	●						●	
10 人や国々の間に格差をなくす					●																												●
11 持続可能な都市を創出	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●							●	●	●	●	●	●	●	●	●					●
12 つくる責任、つかう責任															●						●	●											●
13 気候変動に具体的な対策を																					●												●
14 海の豊かさを守ろう														●						●	●												●
15 陸の豊かさも守ろう														●					●	●													●
16 公正で平和な社会を築こう			●	●	●																												●
17 パートナーシップで目標を達成しよう	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

【参考資料】

- ・石巻圏域定住自立圏形成推進会議規約
- ・石巻圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱
- ・石巻圏域定住自立圏構想推進体制

石巻圏域定住自立圏形成推進会議規約

(名称)

第1条 この会は、石巻圏域定住自立圏形成推進会議（以下「推進会議」という。）という。

(目的)

第2条 推進会議は、石巻圏域の市町が相互に連携・協力し、地域の実情に応じた自主的・自立的な地域づくりを行うことにより、人々が将来にわたって安心して暮らし続けることができる魅力的な「石巻圏域定住自立圏」の形成を推進することを目的とする。

(構成市町)

第3条 推進会議は、石巻市、東松島市、女川町をもって構成する。

(所掌事務)

第4条 推進会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 定住自立圏形成に関する協議及び調査に関すること。
- (2) 定住自立圏形成に関する協定書の策定に関すること。
- (3) 定住自立圏共生ビジョンの策定に関すること。
- (4) その他定住自立圏形成に関し必要な事項

(委員)

第5条 推進会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 石巻市長
- (2) 東松島市長
- (3) 女川町長
- (4) 石巻市議会議長
- (5) 東松島市議会議長
- (6) 女川町議会議長

(役員)

第6条 推進会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名

(会長)

第7条 会長は、石巻市長がこれにあたる。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

(副会長)

第8条 副会長は、東松島市長及び女川町長がこれにあたる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の運営)

第9条 推進会議は、会長が招集し、会議の議長は、会長がこれにあたる。

2 推進会議の議事、その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

3 会長は、必要があると認めるときは、推進会議の会議に委員以外の者の出席を求め、意見等を聴くことができる。

(調整部会)

第10条 推進会議の会務を円滑に行うため、調整部会を置く。

2 調整部会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 石巻市企画担当部長
 - (2) 東松島市企画担当部長
 - (3) 女川町企画担当課長
 - (4) 構成市町の関係部課長
- 3 調整部に部会長及び副部会長を置き、部会長は石巻市企画担当部長が、副部会長は東松島市企画担当部長並びに女川町企画担当課長がこれにあたる。
 - 4 調整部会は、調整部会長が招集し、会議の議長は、調整部会長がこれにあたる。
 - 5 調整部会長は、必要があると認めるときは、調整部会の会議に調整部会の構成員以外の者の出席を求め、意見等を聴くことができる。
 - 6 調整部会長は、必要があると認めるときは、第12条で定めるワーキンググループの座長等を調整部会の会議に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(調整部会の所掌事務)

第11条 調整部会は、次に掲げる事項について協議、調整する。

- (1) 推進会議に付議すべき事項に関する事。
- (2) 推進会議が議決した事項の執行に関する事。
- (3) その他調整部会において必要と認めた事項

(ワーキンググループ)

第12条 調整部に、必要に応じてワーキンググループ（以下「グループ」という。）を設けることができる。

- 2 グループは、担任する事項について調査・研究及び立案にあたる。
- 3 グループは、担任する事項に関連する市町の職員をもってこれにあてる。
- 4 グループに座長及び副座長を置き、グループを構成する職員の互選により選任する。
- 5 グループの会議は、座長が招集し、会議の議長は、座長がこれにあたる。
- 6 グループにおいて調査・研究及び立案した事項は、速やかに調整部に報告する。
- 7 座長は、必要があると認めるときは、グループの会議に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第13条 推進会議の事務を円滑に処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局の構成は次の各号に掲げるとおりとする。
 - (1) 石巻市企画担当課
 - (2) 東松島市企画担当課
 - (3) 女川町企画担当課

(細則)

第14条 この規約に定めるもののほか、推進会議の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成22年4月26日から施行する。

附 則

この規約は、令和4年1月13日から施行する。

石巻圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

石巻圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱（平成22年石巻市告示第227号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付総行応第39号総務事務次官通知）第6に規定する定住自立圏共生ビジョン（以下「ビジョン」という。）の策定又は変更に関する意見を聴取し、ビジョンに反映させるため、石巻圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

（意見を求める事項）

第2条 懇談会は、次の事項について、意見を聴取する。

- (1) ビジョンの策定に関すること。
- (2) ビジョンの変更に関すること。
- (3) ビジョンの進捗に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

（構成員及び選任期間）

第3条 懇談会は、石巻市と東松島市及び石巻市と女川町が締結した定住自立圏形成に関する協定書（平成22年10月1日締結）に掲げる政策分野に係る者30人以内をもって構成し、市長が選任する。

2 懇談会の構成員（以下「構成員」という。）の選任期間は、選任の日から2年とする。

3 構成員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（座長及び副座長）

第4条 懇談会に、座長及び副座長を置き、構成員の互選により定める。

2 座長は、懇談会の進行を行う。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 懇談会の会議は、市長が必要に応じて開催する。

2 市長は、必要があると認めるときは、懇談会の会議に構成員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第6条 懇談会の庶務は、復興企画部政策企画課において処理する。

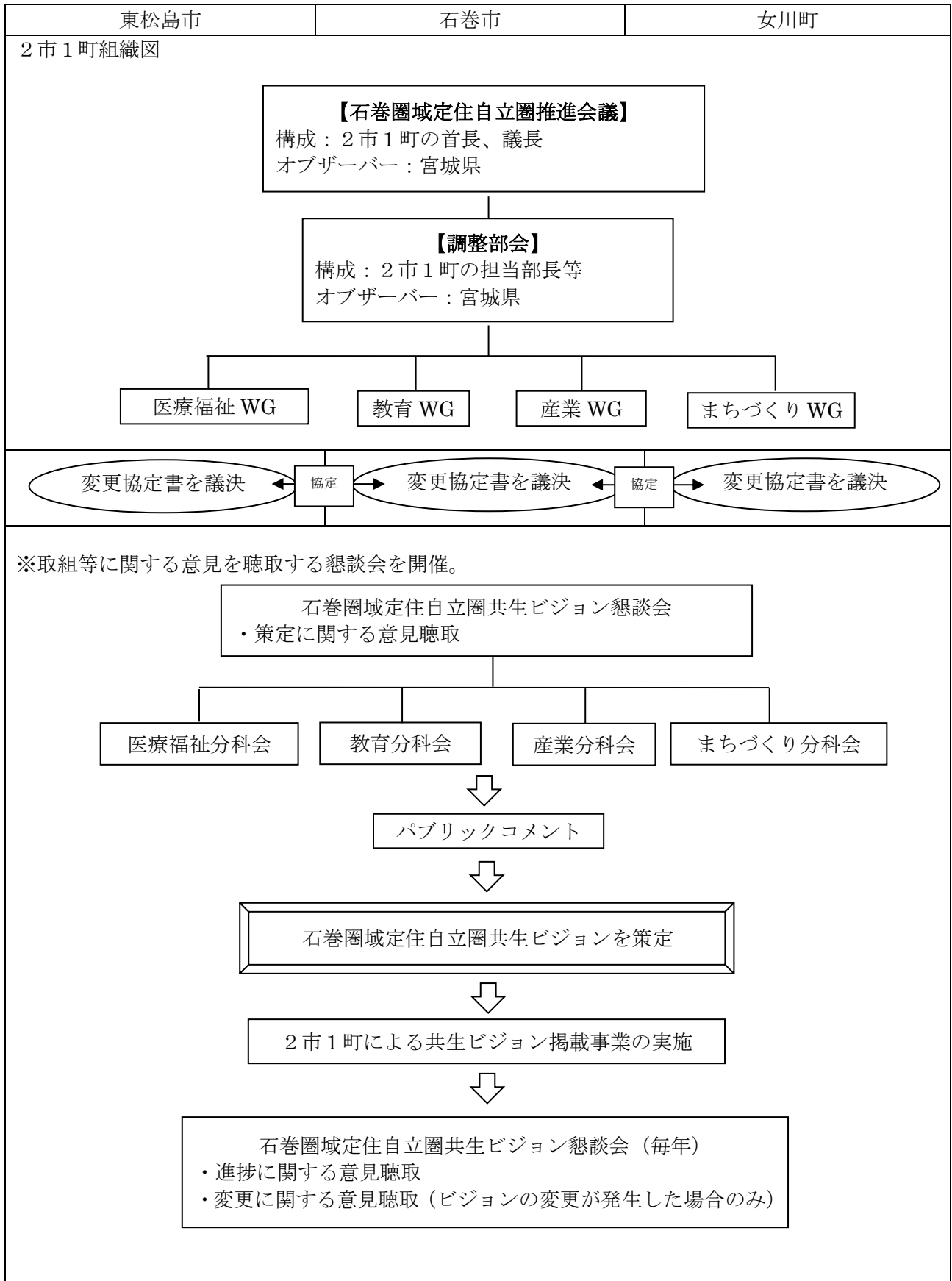
（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年6月1日から施行する。

石巻圏域定住自立圏構想推進体制



石巻圏域定住自立圏共生ビジョン

令和4年 月 日

■ 発行 / 石巻市

■ 編集 / 石巻市復興企画部政策企画課
〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号
TEL 0225-95-1111 FAX 0225-90-8043
E-mail isplan@city.ishinomaki.lg.jp